

令和7年度

# 県北要覧



西海国立公園・九十九島©SASEBO(提供:(一社)長崎県観光連盟)



令和7年12月

長崎県県北振興局

## 目 次

1 . 人口・面積		1
2 . 産業構造		3
3 . 管内市町財政状況		5
4 . 県税		6
5 . 保健		8
6 . 商工業	( 1 ) 商業	11
	( 2 ) 工業	13
	( 3 ) 地場産業	14
	( 4 ) 企業誘致	15
7 . 観光	( 1 ) 観光	17
	( 2 ) 自然公園	18
8 . 労働	( 1 ) 雇用情勢	20
	( 2 ) 若者の県内定着	21
9 . 農林業		22
10 . 水産業		30
11 . 建設	( 1 ) 道路	31
	( 2 ) 都市計画	34
	( 3 ) 港湾・漁港	36
	( 4 ) 河川砂防	38
12 . 基地対策		41
13 . 市町村合併の状況		43
<参考資料>		
1 . 長崎県に占める県北の現況		45

### 県 北 振 興 局 各 部 の 所 管 区 域

部 の 名 称	分 掌 事 務 の 内 容	所 管 区 域							備 考
		佐世保市	平戸市	松浦市	西海市	東彼杵郡	北 松 浦 郡	小値賀町	
管理部	企画振興課の分掌事務								
	自然公園、野生鳥獣保護に関する事務								西海市は、本庁直轄
	災害警戒・対策県北地方本部に係る事務								
	総務係の分掌事務								火薬類取締法に基づく届け出、許認可事務及び検査等の業務は、西海市除く
税 务 部									
保 健 部 ( 県 北 保 健 )									佐世保市：佐世保市保健所 西海市：西彼保健所 東彼杵郡：県央保健所 小値賀町：上五島保健所
商 工 水 産 部									水産普及部門については、大村湾に面した区域を除く
農 林 部									
建 設 部									田平土木維持管理事務所及び大瀬戸土木維持管理事務所を設置

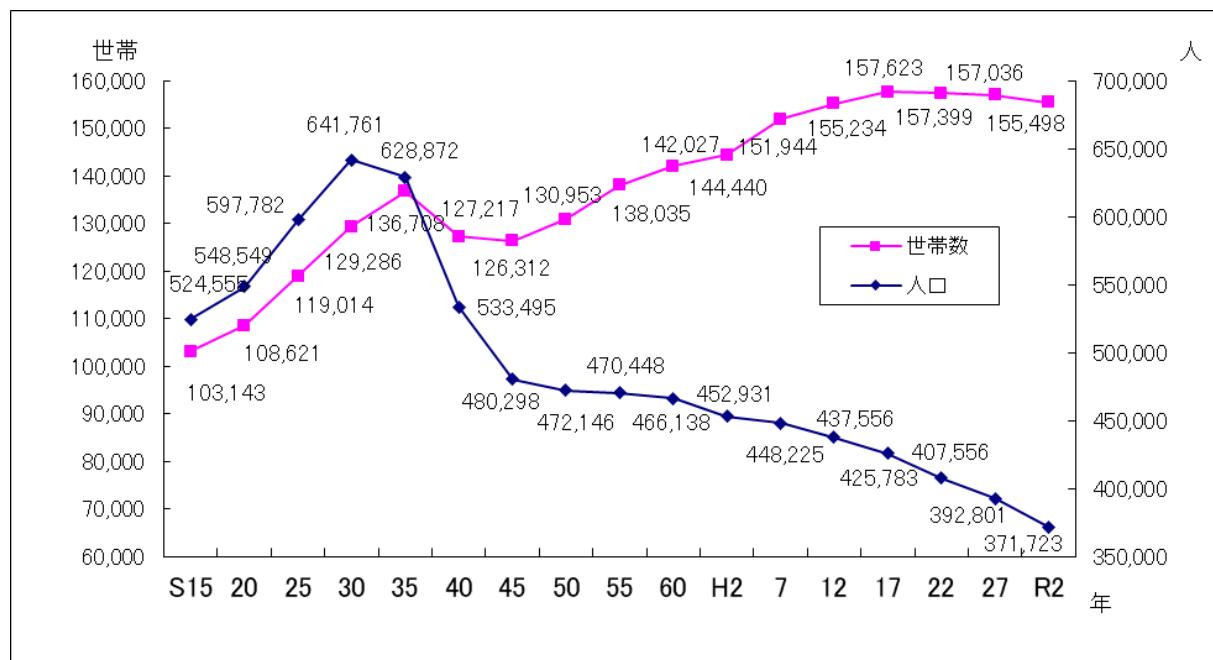
## 1. 人口・面積

県北振興局の管内は、市町村合併により令和7年4月1日現在4市5町となっています。その面積は1,259km<sup>2</sup>で県総面積の30.5%です。また、人口は約37.2万人で県総人口の28.3%、世帯数は約15.5万世帯と、面積・人口・世帯数ともに県全域の30%近くを占めています。

人口の推移を見ると、昭和30年を頂点として、その後急激に減少しています。

これは、一般的な過疎化の傾向とともに、県北地域の代表的な産業であった石炭産業が衰退し、炭坑が全て姿を消してしまったことが大きな要因です。

<県北管内<sup>1</sup>の世帯数・人口の推移>



(国勢調査)

<県北管内市町別世帯数推移>

	H22	H27	対前回 増減率	R2	対前回 増減率
佐世保市	104,583	105,011	0.41	104,053	0.91
平戸市	12,885	12,421	3.60	12,009	3.32
松浦市	9,214	8,994	2.39	8,789	2.28
西海市	11,875	11,494	3.21	11,180	2.73
東彼杵町	2,747	2,744	0.11	2,705	1.42
川棚町	5,144	5,103	0.80	5,195	1.80
波佐見町	4,780	4,957	3.70	5,005	0.97
小値賀町	1,287	1,210	5.98	1,126	6.94
佐々町	4,884	5,102	4.46	5,436	6.55
合計	157,399	157,036	0.23	155,498	0.98

(国勢調査)

( 1 : 4市5町 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町 )

## < 県北管内市町別人口推移 >

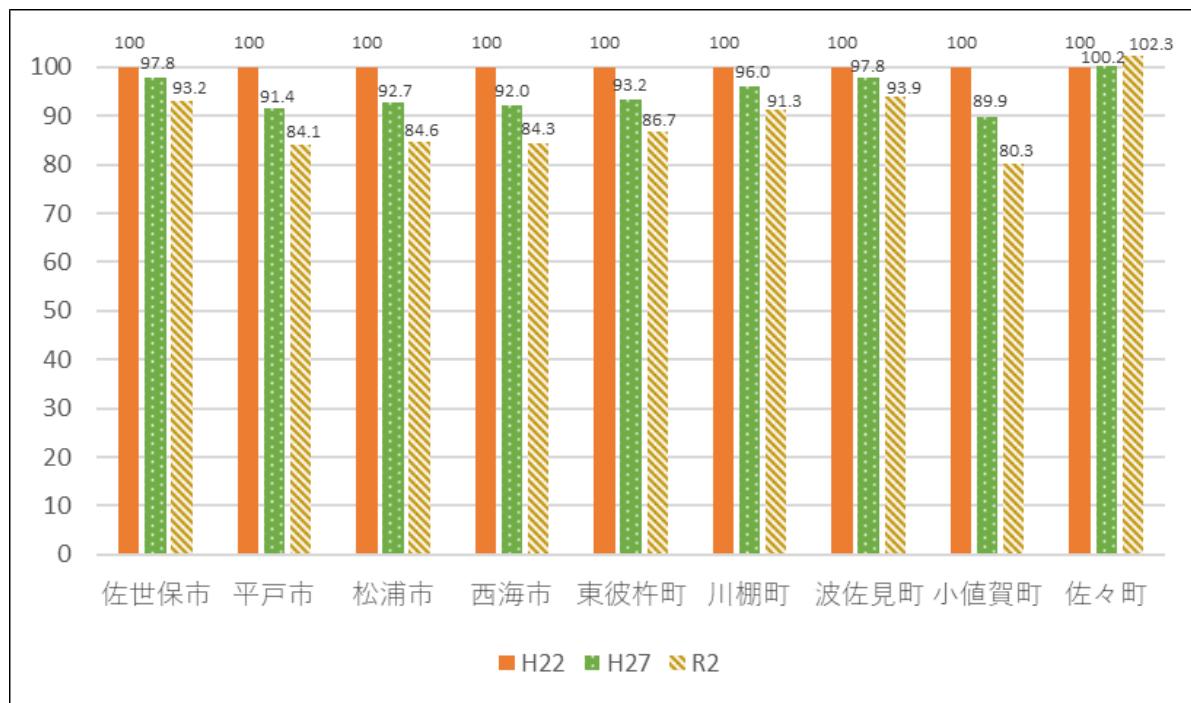
(単位:人、%)

	H22			H27			R2						
	総人口	年齢別人口		総人口	年齢別人口		対前回 増減率	総人口	年齢別人口				
		0~14歳	15~64歳		0~14歳	15~64歳			0~14歳	15~64歳			
佐世保市 (年齢構成比率)	261,101	35,525 (13.6)	156,652 (60.0)	66,705 (25.5)	255,439	33,765 (13.2)	146,170 (57.2)	73,685 (28.8)	2.17	243,223 (13.0)	31,507 (54.2)	131,710 (31.7)	77,173 (4.78)
平戸市 (年齢構成比率)	34,905	4,476 (12.8)	18,850 (54.0)	11,579 (33.2)	31,920	3,720 (11.7)	16,276 (51.0)	11,914 (37.3)	8.55	29,365 (11.5)	3,382 (46.9)	13,778 (41.4)	12,151 (8.00)
松浦市 (年齢構成比率)	25,145	3,360 (13.4)	14,198 (56.5)	7,523 (29.9)	23,309	2,987 (12.8)	12,541 (53.8)	7,762 (33.3)	7.30	21,271 (12.1)	2,575 (49.7)	10,573 (36.9)	7,843 (8.74)
西海市 (年齢構成比率)	31,176	3,710 (11.9)	17,501 (56.1)	9,965 (32.0)	28,691	3,193 (11.1)	15,040 (52.3)	9,805 (34.2)	7.97	26,275 (10.8)	2,836 (49.8)	13,084 (38.8)	10,182 (8.42)
東彼杵町 (年齢構成比率)	8,903	1,027 (11.5)	5,157 (57.9)	2,716 (30.5)	8,298	930 (11.2)	4,560 (55.0)	2,805 (33.8)	6.80	7,721 (11.0)	853 (49.9)	3,855 (38.7)	2,991 (6.95)
川棚町 (年齢構成比率)	14,651	2,186 (14.9)	8,757 (59.8)	3,676 (25.1)	14,067	1,915 (13.6)	7,942 (56.5)	4,125 (29.3)	3.99	13,377 (12.9)	1,723 (53.8)	7,195 (33.0)	4,411 (4.91)
波佐見町 (年齢構成比率)	15,227	2,146 (14.1)	9,191 (60.4)	3,887 (25.5)	14,891	2,046 (13.7)	8,556 (57.5)	4,267 (28.7)	2.21	14,291 (13.8)	1,968 (53.7)	7,676 (32.2)	4,598 (4.03)
小値賀町 (年齢構成比率)	2,849	232 (8.1)	1,380 (48.4)	1,237 (43.4)	2,560	229 (8.9)	1,162 (45.4)	1,169 (45.7)	10.14	2,288 (8.6)	196 (40.6)	930 (50.8)	1,162 (10.63)
佐々町 (年齢構成比率)	13,599	2,251 (16.6)	8,406 (61.8)	2,938 (21.6)	13,626	2,203 (16.2)	7,882 (57.8)	3,539 (26.0)	0.20	13,912 (16.7)	2,321 (55.0)	7,650 (28.2)	3,922 (2.10)
合 計 (年齢構成比率)	407,556	54,913 (13.5)	240,092 (58.9)	110,226 (27.0)	392,801	50,988 (13.0)	220,129 (56.0)	119,071 (30.3)	3.62	371,723 (12.7)	47,361 (52.8)	196,451 (33.5)	124,433 (5.37)

年齢不詳含む。

(国勢調査)

## < 市町別人口増減比率 >



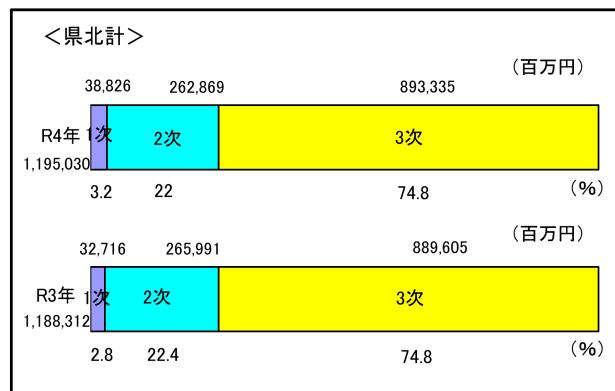
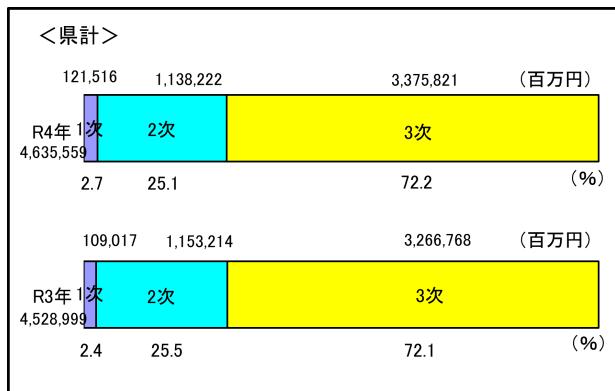
(国勢調査)

## 2. 産業構造

県北振興局管内の産業構造（経済活動別 [ 1~3次産業別 ] 総生産の割合）は県全体と比較してみると、ほぼ同様の比率となっており、就業人口の産業別比率もほぼ県全体と同様となっています。

生産額の推移（R4対R3）では、1次産業の増加比率が最も高くなっています。  
( 1次産業 : 18.7%、 2次産業 : 1.2%、 3次産業 : 0.4% )

### ＜経済活動別総生産＞

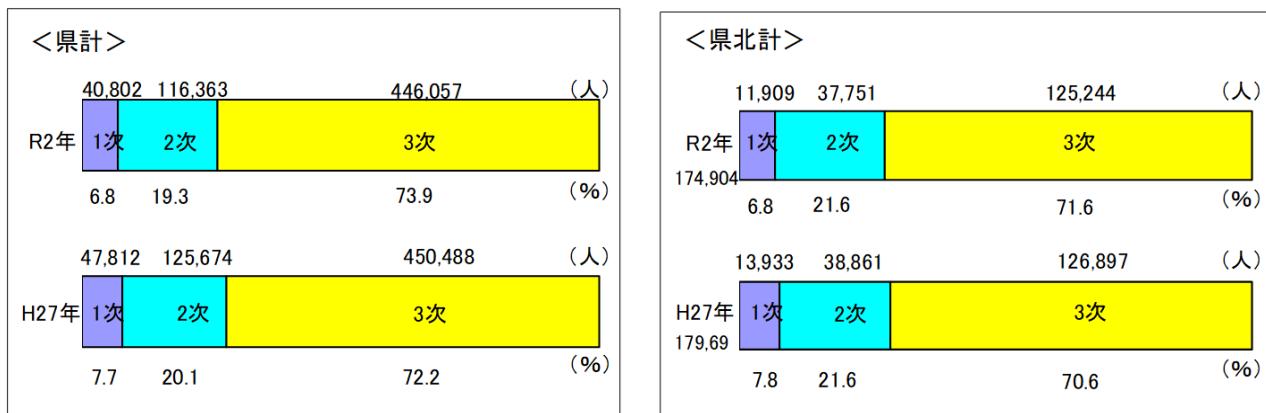


R3					R4					対前回 増減率
	一次産業	二次産業	三次産業	計	一次産業	二次産業	三次産業	計		
佐世保市	13,364	125,709	635,500	774,573	17,293	146,324	647,305	810,922		4.69
平戸市	8,076	15,201	62,463	85,740	8,700	14,884	60,622	84,206		1.79
松浦市	2,974	28,833	55,453	87,260	3,896	28,895	47,484	80,275		8.00
西海市	5,373	29,982	47,639	82,994	5,794	2,887	47,448	56,129		32.37
東彼杵町	901	10,064	12,994	23,959	1,069	10,566	13,293	24,928		4.04
川棚町	517	13,200	22,038	35,755	552	16,331	22,343	39,226		9.71
波佐見町	538	12,838	24,226	37,602	547	12,929	24,706	38,182		1.54
小値賀町	603	1,250	4,441	6,294	595	1,264	4,642	6,501		3.29
佐々町	370	28,914	24,851	54,135	380	28,789	25,492	54,661		0.97
合計	32,716	265,991	889,605	1,188,312	38,826	262,869	893,335	1,195,030		0.57
県全体	109,017	1,153,214	3,266,768	4,528,999	121,516	1,138,222	3,375,821	4,635,559		2.35

(長崎県の市町村民経済計算)

(上記表データ : 4市5町 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町)

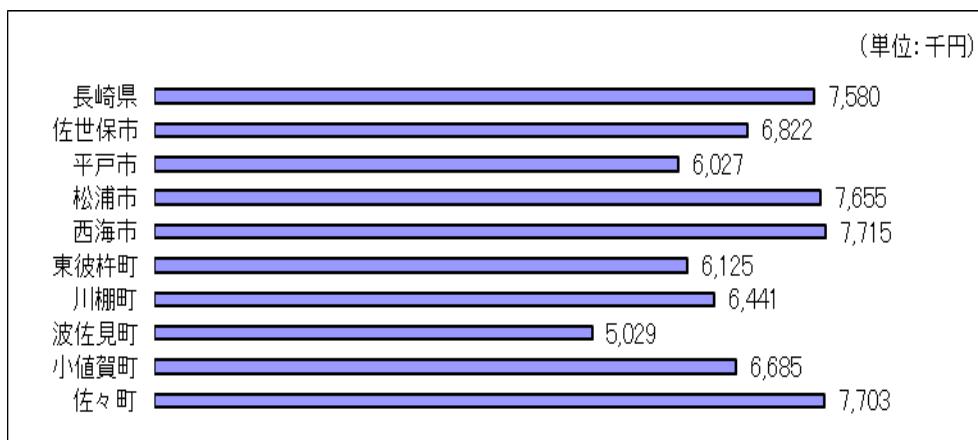
## <産業別15歳以上就業人口>



H27					R2					(単位:人、%)	
	一次産業	二次産業	三次産業	計	一次産業	二次産業	三次産業	計	対前回増減率		
佐世保市	4,828	21,498	86,854	113,180	4,260	21,172	86,458	111,890	△ 1.14		
平戸市	3,000	2,755	9,276	15,031	2,497	2,669	8,766	13,932	△ 7.31		
松浦市	1,584	3,019	6,568	11,171	1,370	2,978	6,187	10,535	△ 5.69		
西海市	2,353	4,157	7,340	13,850	1,989	4,052	7,126	13,167	△ 4.93		
東彼杵町	721	997	2,542	4,260	577	867	2,330	3,774	△ 11.41		
川棚町	322	1,782	4,457	6,561	278	1,656	4,470	6,404	△ 2.39		
波佐見町	379	2,936	4,614	7,929	300	2,496	4,585	7,381	△ 6.91		
小値賀町	396	103	711	1,210	322	101	696	1,119	△ 7.52		
佐々町	350	1,614	4,535	6,499	316	1,760	4,626	6,702	3.12		
合計	13,933	38,861	126,897	179,691	11,909	37,751	125,244	174,904	△ 2.66		
県全体	47,812	125,674	450,488	623,974	40,802	116,363	446,057	603,222	△ 3.33		

(国勢調査)

## <15歳以上就業者一人当たり総生産額(R2)>



総生産額 ÷ 15歳以上就業者人口

(長崎県の市町民経済計算)

### 3. 管内市町財政状況

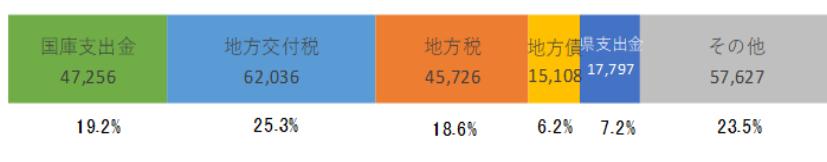
<令和5年度市町普通会計決算の概要>

市町名	歳入		歳出		実質 収支 <sup>1</sup>		標準 財政 規模 <sup>2</sup>	財政力 指数 <sup>3</sup>	経常 収支 比率 <sup>4</sup>	実質 公債費 比率 <sup>5</sup>	将来 負担 比率 <sup>6</sup>	地方債		積立金	
	(百万円)	伸率 (%)	(百万円)	伸率 (%)	(百万円)	(%)						(百万円)	対標財 (%)	現在高 <sup>8</sup> (百万円)	対標財 (%)
佐世保市	136,711	1.6	131,857	1.0	3,650	19.1	60,543	0.53	94.2	5.5	-	100,845	166.6	22,549	37.2
平戸市	26,530	1.4	25,639	1.4	471	19.6	13,104	0.24	91.3	3.3	-	24,704	188.5	14,258	108.8
松浦市	19,639	6.3	19,008	5.8	491	26.3	9,255	0.53	92.0	10.7	31.0	17,313	187.1	8,494	91.8
西海市	23,991	1.7	22,849	0.9	989	6.1	12,156	0.29	87.8	0.7	-	19,229	158.2	17,353	142.7
東彼杵町	6,569	0.4	6,224	1.2	147	31.1	3,273	0.30	90.5	8.9	21.4	4,082	124.7	2,252	68.8
川棚町	7,251	2.6	6,953	2.3	261	10.7	4,020	0.36	86.5	7.2	21.2	5,976	148.7	1,908	47.5
波佐見町	11,449	5.8	10,950	3.5	71	97.0	3,951	0.39	85.5	8.4	-	7,009	177.4	4,681	118.5
小値賀町	3,935	8.3	3,740	9.2	130	13.2	2,169	0.10	82.7	8.9	-	3,439	158.6	2,537	117.0
佐々町	9,475	18.1	8,777	16.3	312	6.0	3,860	0.48	91.0	8.8	-	5,602	145.1	4,729	122.5
合 計	245,550	1.1	235,998	0.9	6,523	16.8	112,331	-	-	-	-	188,197	167.5	78,761	70.1

<令和5年度歳入決算額>

県北管内

245,550百万円



<令和5年度歳出決算額>

県北管内

235,998百万円



(令和5年度地方財政状況調査)

(上記表テータ: 4市5町 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町)

- 歳入歳差引額（形式収支）から翌年度繰り越し財源を差し引いた額で、実質的な収支。
- 当該地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を表すもので、地方税、普通交付税などの計。
- 当該地方公共団体の財政基盤の強さを表す指数で、この指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強いことになる。
- 財政構造の弾力性を表す指標で、人件費、扶助費、公債費などのように毎年経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のように毎年経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示したもの。この比率が低いほど普通建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があることとなり、逆に高いほど財政構造の硬直性が進んでいることとなる。
- 一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率を表すもので、公債費の水準を測る指標。この指標が18%以上の団体にあっては、地方債の発行にあたり公債費負担適正化計画の策定が求められるとともに、国または県の許可が必要となる。
- 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く）に対する比率。市町村においては、350%以上で財政健全化法に基づく「財政健全化団体」になる。
- 当該地方公共団体が発行した地方債の年度末残高。
- 当該地方公共団体が積み立てた基金の年度末残高。

## 4. 県 稅

### 管内概況（税務部）

- 管轄地域は、佐世保・平戸・松浦・西海市の4市と、東彼杵郡の3町（東彼杵・川棚・波佐見）、及び北松浦郡2町（小値賀・佐々）の、4市5町です。
- 税務署が長崎・佐世保・平戸の3か所にあり、緊密な連携を図りながら事務を進めています。
- 世帯数・人口は佐世保市がそれぞれ66.9%・65.7%を占めています。
- 前年同期と比較すると、個人事業税及び法人事業税対象者数は微増しましたが、個人県民税納税義務者数及び自動車登録台数は減少しています。
- 令和6年度決算の県税収入額は21,173,492,488円で、これは県全体の15.9%を占めています。その中で、個人県民税が45.7%（県全体では27.0%）、法人二税が30.7%（県全体では24.2%）、自動車税種別割が15.9%（県全体では9.5%）と、この3税目で全体の92.2%（県全体では60.7%）を占めています。

（令和7年4月1日現在）

区分 市町名	世帯数	人口	面積	個人県民 税納税義務者数	事業税対象数		自動車登録台数	ゴルフ場施設数	課税対象数
					個人事業税	法人事業税			
佐世保市	102,336	227,386	426.01	116,896	1,537	5,225	79,100		5
平戸市	11,603	26,561	235.12	13,845	148	517	8,753		
松浦市	8,460	19,301	130.55	11,006	103	409	7,465		
西海市	10,926	23,869	241.98	11,917	145	430	8,137		2
東彼杵町	2,670	7,265	74.29	3,579	29	126	2,626		
川棚町	5,146	12,429	37.25	6,575	95	196	4,315		
波佐見町	5,280	13,761	56.00	7,232	118	358	4,894		
小値賀町	1,028	2,001	25.50	917	13	27	188		
佐々町	5,507	13,729	32.26	7,165	119	208	4,427		
合計	152,956	346,302	1,258.96	179,132	2,307	7,496	119,905		7

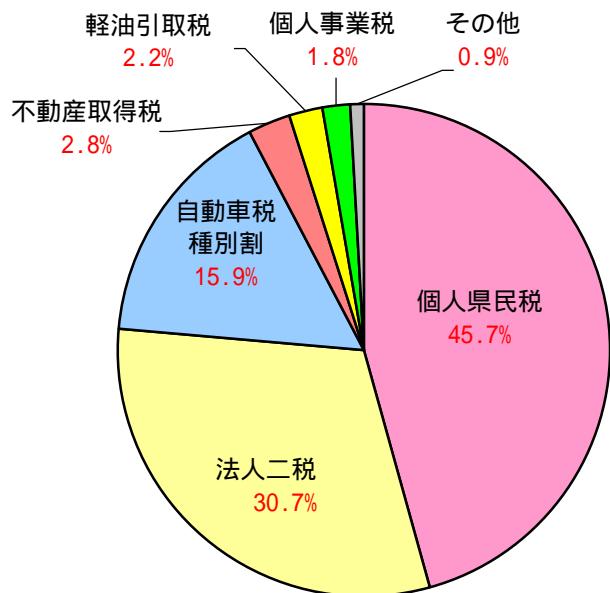
（注）

- 世帯数、人口については、長崎県統計課推計人口（令和7年4月1日現在）による。
- 面積については、国土地理院の令和7年1月1日現在の公表面積による。
- 個人県民税納税義務者数は、令和7年3月31日現在の課税調定状況報告書による。
- 事業税対象者数は個人・法人ともに令和7年4月1日現在の数値を計上している。
- 自動車登録台数については、令和7年4月1日現在の「県内市町村別車種別登録台数調」による。

## 令和6年度 税目別収入額比較（決算）

令和6年度税目別収入額（県北振興局計）

（単位：円、%）

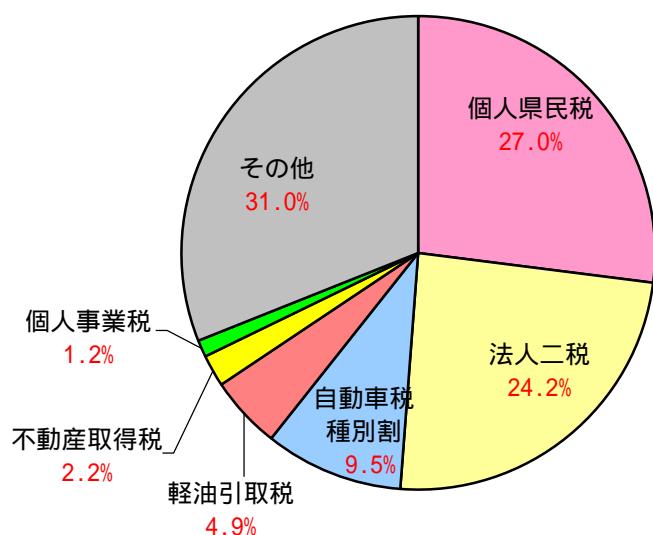


個人県民税	45.7%	9,666,981,658
法人二税	30.7%	6,500,192,794
自動車税種別割	15.9%	3,361,772,160
不動産取得税	2.8%	597,096,380
軽油引取税	2.2%	467,784,151
個人事業税	1.8%	385,882,928
その他	0.9%	193,782,417
合計	100.0%	21,173,492,488

法人二税とは、法人県民税と法人事業税をあわせて表現しており、税額についても合計して表示している。

（上記表データ 4市5町 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町）

令和6年度税目別収入額（県計）



個人県民税	27.0%	36,017,540,420
法人二税	24.2%	32,275,256,024
自動車税種別割	9.5%	12,630,630,190
軽油引取税	4.9%	6,594,979,920
不動産取得税	2.2%	2,997,916,958
個人事業税	1.2%	1,532,612,774
その他	31.0%	41,325,733,395
合計	100.0%	133,374,669,681

県計のその他が31.0%となっている理由は、本庁税務課所管の地方消費税約345億円があるためである。

## 5. 保健

### 管内の概要

県北保健所管轄区域は、長崎県本土の最北端北松浦半島と周辺の島々（平戸島、大島、生月島、福島、鷹島、度島、青島、飛島、黒島、高島）から構成され、平戸市、松浦市と北松浦郡佐々町の2市1町で、令和6年10月1日現在、総面積（397.93km<sup>2</sup>（県全体の9.6%））、人口60,364人（県全体の4.8%）となっています。また、橋が架かっていない離島（大島、度島、青島、飛島、黒島、高島）が6つあり、その内3離島（大島、度島、青島）には、診療所が設かれています。

### （1）医療機関数等調

市 町 村 名	平戸市	松浦市	佐々町	合 計
面 積 ( km <sup>2</sup> )	235.12	130.55	32.26	397.93
人 口 ( 人 )	26,993	19,606	13,765	60,364
医療機関	病 院	7	3	11
	診 療 所 ( 歯 科 含 む )	26	22	21
医療機関従事者数	医 師	53	20	12
	歯 科 医 師	16	11	10
	薬 剤 師	42	14	19
	保 健 師	24	14	10
	看 護 師 ( 准 看 含 む )	553	283	162
薬 事 関 係 者 数	105	59	51	215
食 品 営 業 者 数	800	609	284	1,693
特 定 給 食 施 設 数	13	13	10	36
旅 館 業 者 数	217	193	6	416
理 容 業 者 数	35	27	13	75
美 容 業 者 数	73	47	39	159
ク リ ー ニ ン グ 業 者 数	18	12	5	35
公 衆 浴 場 業 者 数	13	6	3	22
興 行 場 者 数	3	1	1	5

面積・人口は、R6.10.1現在

病院・診療所(歯科含む)は、R6.4.1現在

医療機関従事者数（医師・歯科医師・薬剤師）は、R2.12.31現在（厚生労働省統計抜粋）

医療機関従事者数（保健師・看護師）は、R2.12.31現在（長崎県福祉保健課ホームページ抜粋）

## ( 2 ) 水道施設数及び普及状況

上水道、簡易水道等飲料水供給施設の清潔保持及び住民に供給される水の安全を確保するため、水道事業者に対し、適正な管理運営がなされているか監視指導を実施し、専用水道、地区営水道等の施設には、市町と連携し、施設の適正な維持管理、運営を指導しています。

( 令和 6 年 3 月 31 日現在 )

市 町 村 名		平戸市	松浦市	佐々町	合 計
上 水 道	箇 所 数	1	1	1	3
	現在給水人口	26,820	19,737	13,725	60,282
普 及 率		99.1	99.8	99.9	99.6

## ( 3 ) 一般廃棄物関係施設数

一般廃棄物については、各市町で適切に管理され、計画的に処理されています。

( 令和 7 年 3 月 31 日現在 )

市 町 村 名	平戸市	松浦市	佐々町	合 計
焼却施設（溶融施設含む）	1		1	2
資源化等を行う施設	1		1	2
し尿処理施設・汚泥再生処理センター	1			1
保管施設			1	1
最終処分場	6	2		8
下水道施設		1	1	2

#### ( 4 ) 淨化槽設置状況

浄化槽管理者に対する立入検査及び水質検査を行い、法定検査不適正の浄化槽管理者及び法定検査未受検者には、文書指導を行っています。

( 令和 7 年 3 月 31 日現在 )

市 町 村 名			平戸市	松浦市	佐々町	合 計	
旧構造浄化槽	単独処理	前期末設置数	221	96	16	333	
		廃止件数	1	2	0	3	
		本期末設置数	220	94	16	330	
	合併処理	前期末設置数	15	1	0	16	
		廃止件数	1	0	0	1	
		本期末設置数	14	1	0	15	
新構造浄化槽	単独処理	前期末設置数	655	174	123	952	
		廃止件数	2	5	1	8	
		本期末設置数	653	169	122	944	
	合併処理	前期末設置数	3,471	1,645	320	5,436	
		受理数	淨化槽法	44	22	2	68
		建築基準法	22	19	4	45	
		廃止件数	3	5	4	12	
		本期末設置数	3,534	1,681	322	5,537	
		受理数	淨化槽法	44	22	2	68
		建築基準法	22	19	4	45	
	合 計		廃止件数	7	12	5	24
	合 計		本期末設置数	4,421	1,945	460	6,826

## 6. 商工業

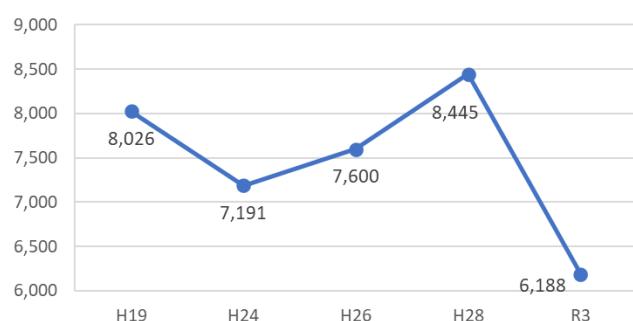
### (1) 商業

令和3年の県北管内の卸・小売業の事業所数は3,677事業所、従業員数は24,631人、年間販売額は6,188億円で、県全体に対する割合はそれぞれ27.0%、26.2%、23.0%となっています。

前回調査の平成28年に比べ、事業所数では9.3%、従業者数では5.4%年間販売額では26.7%とそれぞれ減少しています。

また、1事業所当たりの従業員数は6.7人、同年間販売額は1.68億円で県平均(6.9人、1.97億円)と比べ、従業員数と販売額ともに下回っています。

単位：億円 年間商品販売額等の推移（管内）



【出典：商業統計(H16～H26)、経済センサス(H28、R3)】

データ算入範囲：

【～H19】3市5町

(佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町)

【H24～】4市5町

(佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町)

<資料：H28、R3経済センサス>

		令和3年			平成28年		
		事業所数	従業者数	年間商品販売額 (百万)	事業所数	従業者数	年間商品販売額 (百万)
佐世保市	卸売業	490	4,209	246,602	548	4,765	272,112
	小売業	1,744	12,994	232,404	1,953	13,628	419,535
平戸市	卸売業	46	240	7,744	49	258	9,654
	小売業	354	1,599	21,096	393	1,650	22,956
松浦市	卸売業	42	323	21,969	49	373	25,537
	小売業	214	929	10,124	222	898	11,187
西海市	卸売業	27	156	6,864	34	174	5,251
	小売業	176	949	11,373	204	1,040	14,901
東彼杵町	卸売業	7	65	6,085	10	52	2,042
	小売業	57	285	2,991	57	264	3,500
川棚町	卸売業	16	60	1,068	14	50	1,027
	小売業	111	593	7,138	119	598	8,647
波佐見町	卸売業	61	431	7,906	63	511	15,226
	小売業	142	691	8,556	126	634	9,317
小値賀町	卸売業	4	15	110	3	15	160
	小売業	40	119	799	43	126	1,331
佐々町	卸売業	28	159	11,362	30	176	5,909
	小売業	118	814	14,648	139	831	16,267
県北管内計		3,677	24,631	618,839	4,056	26,043	844,559
対前回増減率(%)		9.3	5.4	26.7	2.8	5.1	11.1
県全体に占める割合(%)		27.0	26.2	23.0	27.5	27.4	28.3
参考：長崎県	卸売業	2,859	23,086	1,522,891	3,020	24,577	1,578,422
	小売業	10,782	70,857	1,168,729	11,717	70,642	1,408,527
	計	13,641	93,943	2,691,620	14,737	95,219	2,986,949

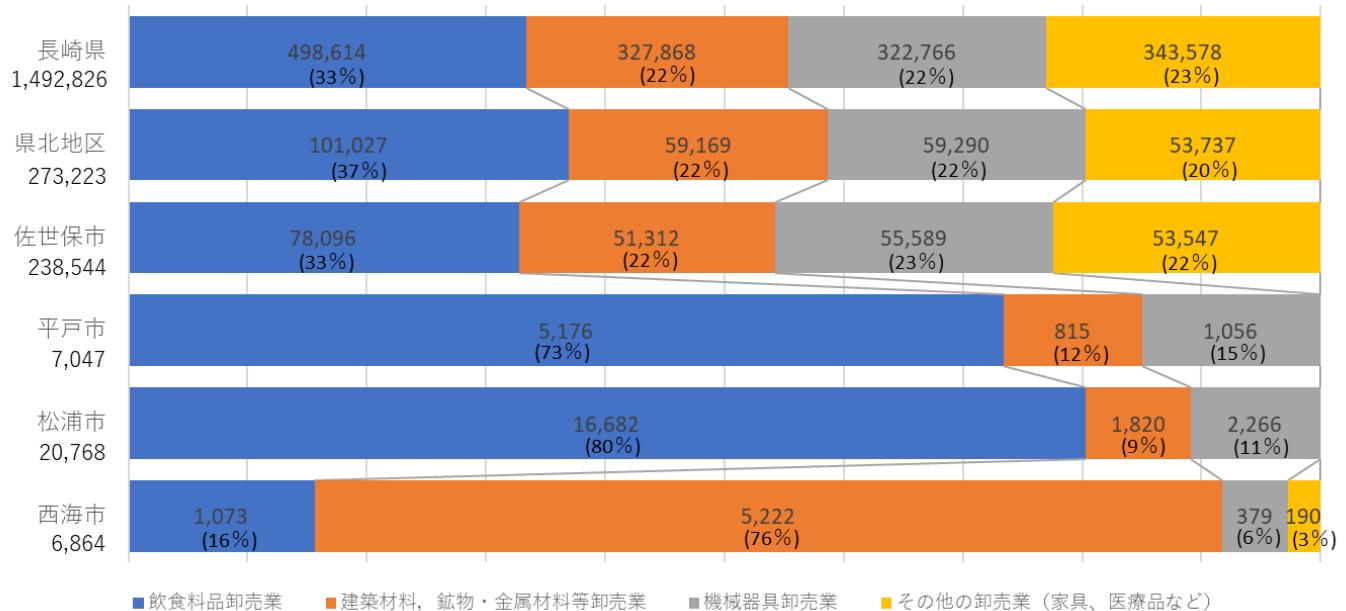
注1 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業再分類が格付け不能の法人組織の事業所または産業省分類が描く付不能の個人経営(法人でない団体を含む)の事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い法人組織の事業所は含まない。

注2 従業者数とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、「臨時雇用者」は含めていない。

## 業種別構成比

商品販売額（卸売業）

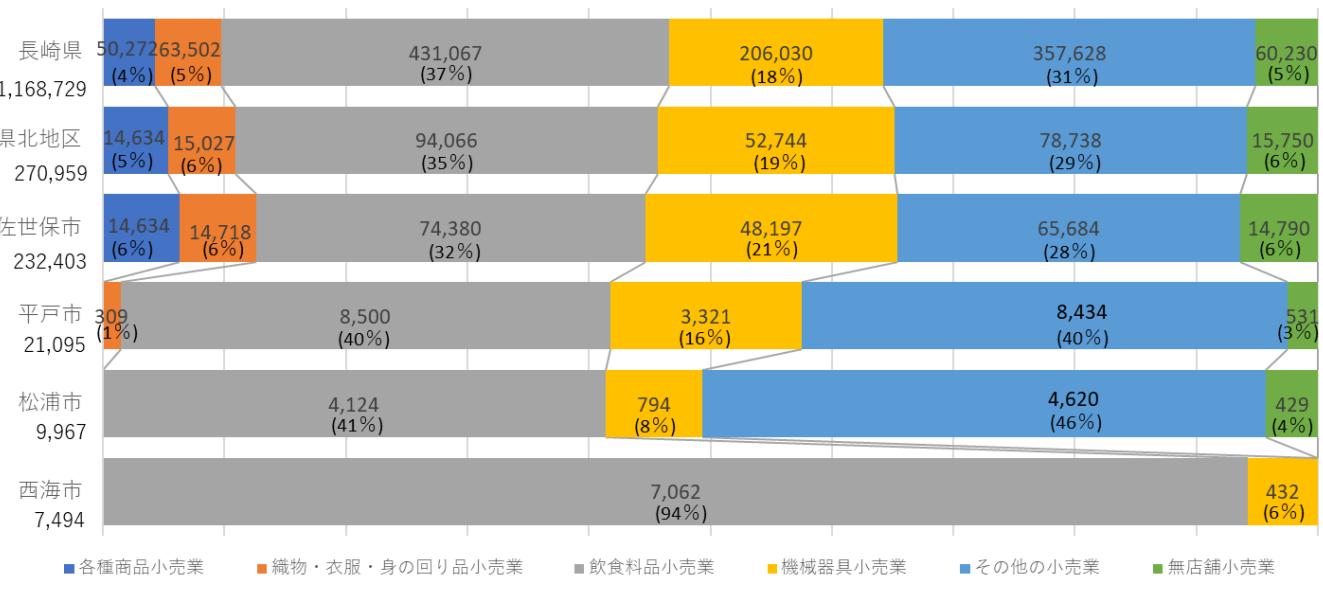
(単位：百万円)



■ 飲食料品卸売業 ■ 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 ■ 機械器具卸売業 ■ その他の卸売業（家具、医療品など）

<出典元: R3 経済センサス>

商品販売額（小売業）



■ 各種商品小売業 ■ 織物・衣服・身の回り品小売業 ■ 飲食料品小売業 ■ 機械器具小売業 ■ その他の小売業 ■ 無店舗小売業

<出典元: R3 経済センサス>

注 3 町の数値は産業別分類が行われていないため上記グラフに含めない。

## (2) 工業

「2024(令和6)年経済構造実態調査」における県北管内の製造業の事業所数は571、従業者数18,033人、製造品出荷額等は6,111億円で、それぞれ県全体の34.8%、32.9%、33.0%となっています。

また、県北管内の1事業所当たりの出荷額等をみると、佐世保市6.7億円、平戸市3.3億円、松浦市11.4億円、西海市41.2億円であり(県北管内では10.7億円)、県平均は11.2億円となっています。

県北管内の製造品出荷額等を業種別にみると、輸送用機械器具が2,195億円(県北全体における構成比35.9%)と最も大きく、次いで食料品が1,176億円(同19.2%)、窯業・土石製品が348億円(同5.7%)となっています。

### 市郡別事業所数、従業者数、製造品出荷額等

<2024年 経済構造実態調査>

	事業所数				従業者数				出荷額等					
	令和5年		令和6年		令和5年		令和6年		令和4年		令和5年			
	事業所数	事業所数	構成比	前年比	従業者数	従業者数	構成比	前年比	出荷額等	出荷額等	構成比	前年比	1事業所当たり 出荷額等	百万円
県計	1,649	1,646	100.0	99.8	54,106	54,902	100.0	101.5	1,571,825	1,851,736	100.0	117.8	1,123	
県北計	572	571	34.8	100.6	18,042	18,033	32.9	100.0	549,511	611,121	33.0	111.2	1,068	
佐世保市	299	298	18.1	99.7	7,457	7,379	13.4	99.0	191,600	200,810	10.8	104.8	672	
平戸市	39	39	2.4	100.0	761	748	1.4	98.3	11,769	12,793	0.7	108.7	328	
松浦市	41	41	2.5	100.0	2,174	2,144	3.9	98.6	46,513	46,786	2.5	100.6	1,141	
西海市	44	44	2.7	100.0	2,861	3,003	5.5	105.0	153,122	181,357	9.8	118.4	4,122	
東彼杵郡	131	132	8.0	100.8	3,671	3,601	6.6	98.1	99,940	121,008	6.6	121.1	924	
北松浦郡	18	17	1.1	94.4	1,118	1,158	2.1	103.6	46,567	48,367	2.6	103.9	2,687	

(注) 1 事業所数、従業者数はそれぞれ年の6月1日現在、製造品出荷額等、付加価値額は、それぞれ年の1年間の数値である。

### 製造品出荷額等

<2024年 経済構造実態調査>

県北管内			長崎県内		
分類	出荷額(万円)	割合(%)	分類	出荷額(万円)	割合(%)
輸送用機械器具製造	21,950,324	35.9	輸送用機械器具製造	42,367,036	22.9
食料品製造	11,761,937	19.2	電子部品・デバイス・電子回路製造	34,836,869	18.8
窯業・土石製品製造	3,477,924	5.7	食料品製造業	30,689,114	16.6
はん用機械器具製造業	2,700,719	4.4	はん用機械器具製造業	23,317,044	12.6
飲料・たばこ・飼料製造業	2,316,207	3.8	金属製品製造	7,227,287	3.9
金属製品製造	1,436,125	2.3	情報通信機械器具製造	6,553,952	3.5
その他	17,469,023	28.7	その他	40,182,320	21.7
合計	61,112,259	100.0	合計	185,173,622	100.0

### ( 3 ) 地場産業

県北地域には陶磁器及び関連産業が集積しており、およそ400年以上の歴史を誇る三川内焼、波佐見焼が生産規模、伝統性から本県の代表的な地場産業であり、日本における陶磁器生産地のふるさととして「肥前窯業圏」を形成しています。

平成初頭から国内消費の低迷、安価な輸入製品の増加等による単価の低下と生産数量の減少などにより陶磁器出荷額は年々減少していましたが、平成23年度に下げ止まつたものの、令和2年度にはコロナウィルスの影響でふたたび生産額が大きく落ち込みました。令和5年度には、三川内120百万円、波佐見4,609百万円となっています。

陶磁器の状況

(百万円)

		20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
三川内焼	事業所数	14	16	15	15	14	14	14	14
	出荷額	300	250	225	202	202	200	204	206
波佐見焼	事業所数	45	45	45	46	45	45	46	46
	出荷額	4,825	4,400	4,375	4,132	4,201	4,313	4,644	4,834
		28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
三川内焼	事業所数	14	14	14	14	14	14	14	14
	出荷額	208	210	210	210	130	120	120	120
波佐見焼	事業所数	45	42	41	41	40	39	40	40
	出荷額	5,079	4,899	4,647	4,342	3,830	3,858	4,347	4,609

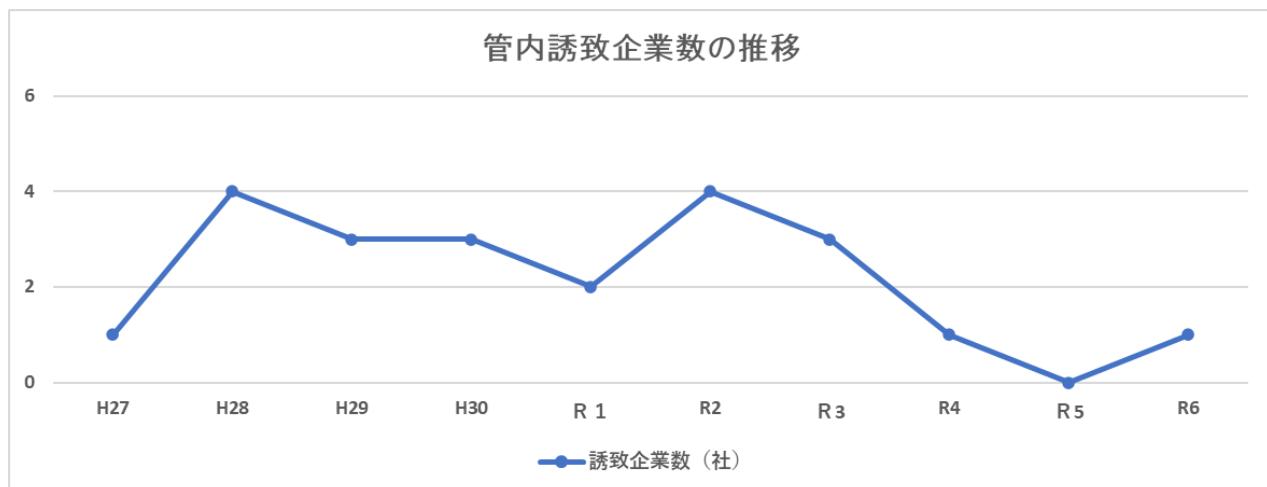
事業所数は、各工業協同組合加入数

出荷額は長崎県調べ(産地聴取)

## ( 4 ) 企業誘致

産業構造を多様化、高度化させ、県北地域の産業活性化と雇用の創出を図るため、企業立地を促進しています。

県北地域は、県内でも優良な工業団地の整備が進んでおり、併せて積極的に企業誘致が進められています。令和6年度においては、佐世保市に1社（製造業1社）を誘致しました。



（上記表データ：4市5町 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町）

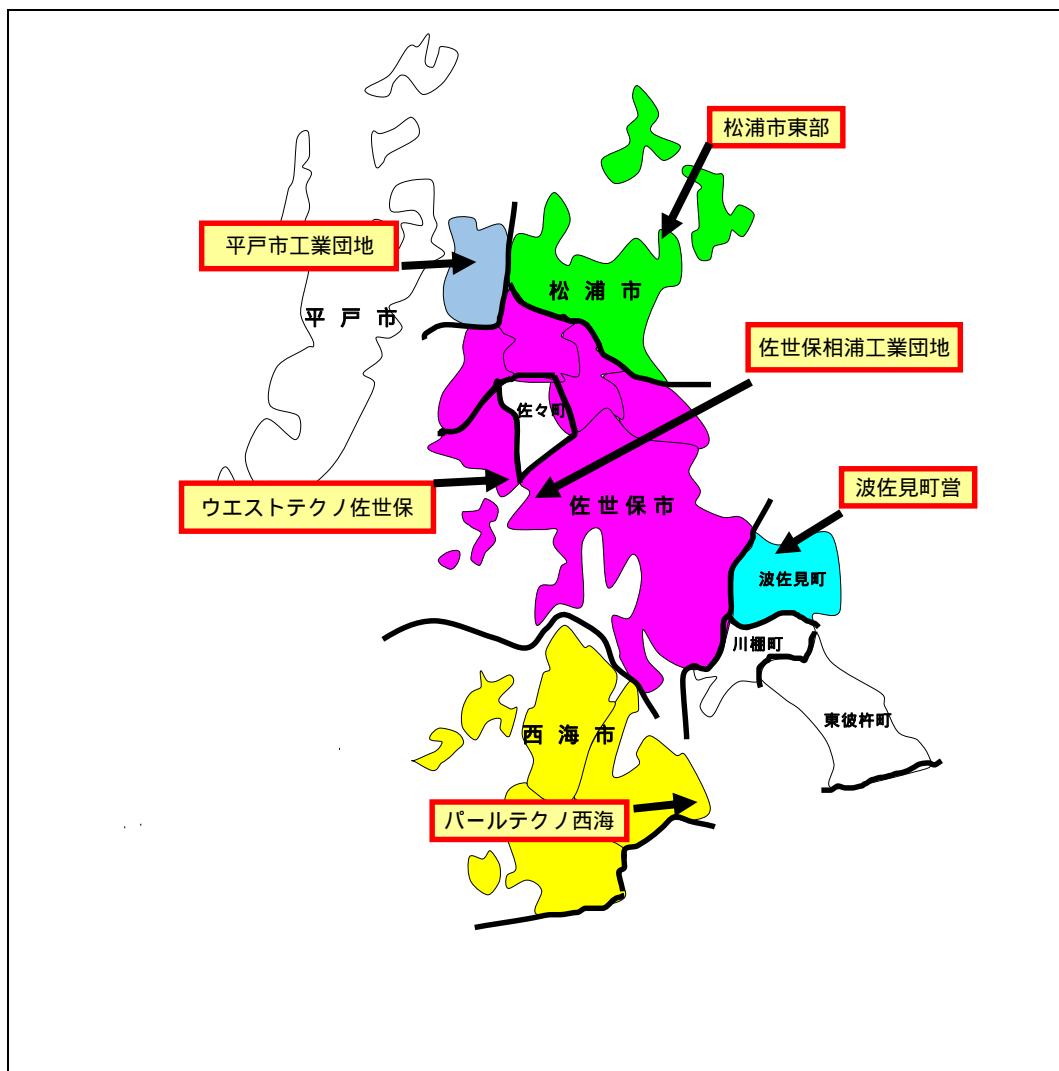
### 企業誘致実績（平成16年度～令和6年度）

地 区	件数	業種
佐世保市	31	製造業18、サービス業10、情報 サービス業2、食料品製造業1
平戸市	3	製造業2、サービス業1
松浦市	7	製造業2、食料品製造業5
西海市	3	製造業1、食料品製造業2
東彼杵郡	18	製造業17、運輸業1
北松浦郡	3	製造業1、食料品製造業2
計	65	

## 工業団地の詳細（令和7年3月現在）

### 平成25年度以降分譲開始の工業団地

工業団地名	分譲面積			残面積 (R7.3現在)		
ウエストテクノ佐世保 (H25.12)	約	16.2	ha		0.0	ha
松浦市東部 (H25.8)	約	6.3	ha	約	1.6	ha
波佐見町営 (H25.4)	約	2.9	ha		0.0	ha
パールテクノ西海 (H27.4)	約	4.7	ha	約	2.3	ha
平戸市 (H31.3)	約	2.0	ha		0.0	ha
佐世保相浦工業団地 (R1.10)	約	5.9	ha	約	5.9	ha
計 (6箇所)	約	38.0	ha	約	9.8	ha



## 7. 観光

### (1) 観光

県北管内は、九十九島に代表される豊かな自然景観、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産をはじめとするキリシタン史跡、九十九島かき、平戸のひらめ、松浦のアジフライの聖地など、全国にアピールできる地域ならではの多様な観光資源に恵まれています。

県北管内の観光産業においては、国際クルーズ客船の入港増加や北部九州総体の開催等により観光客延べ数は増加となりました。

俵ヶ浦半島の「自然観光公園」開発、西九州自動車道平戸ICの開通などを好機と捉え、管内の市町、観光協会等と連携して、魅力的なまちづくりの取組を推進します。

観光客数の推移（観光客延数）

（単位：万人）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
長崎県全体	3,471	1,901	1,920	2,490	2,935	3,080
県北管内	1,269	781	815	1,043	1,155	1,160
（内訳）	佐世保市	711	389	385	528	617
	西海市	82	63	67	83	81
	東彼杵町	8	3	3	5	6
	川棚町	46	29	31	32	37
	波佐見町	104	54	65	97	103
	佐々町	13	10	10	13	14
	平戸市	196	153	164	185	168
	松浦市	104	78	87	96	125
	小値賀用	5	2	3	4	4
構成比(%)	36.6	41.1	42.4	41.9	39.4	37.7

資料：長崎県観光統計

令和6年 観光施設利用者数

（単位：人）

施設名	利用者数	前年比(%)	施設名	利用者数	前年比(%)
九十九島パールシリゾート	530,181	1.8	九十九島動植物園	123,751	3.2
弓張岳	83,543	1.7	展望峰	234,096	26.2
平戸城	55,374	0.9	松浦史料博物館	17,005	8.7
平戸オランダ商館	23,025	3.9			

資料：長崎県観光統計

## ( 2 ) 自然公園

県北地域は、起伏に富んだ複雑な地形と海に浮かぶ多数の島々等で構成されており、風致景観に優れている場所が多く、自然公園として西海国立公園、玄海国定公園、県立自然公園（多良岳県立公園、北松県立公園、大村湾県立公園）の指定がなされています。

その面積は、県北全体  $1,016.30 \text{ km}^2$  に対して  $149.92 \text{ km}^2$  となっており、約 15 % を占めています。

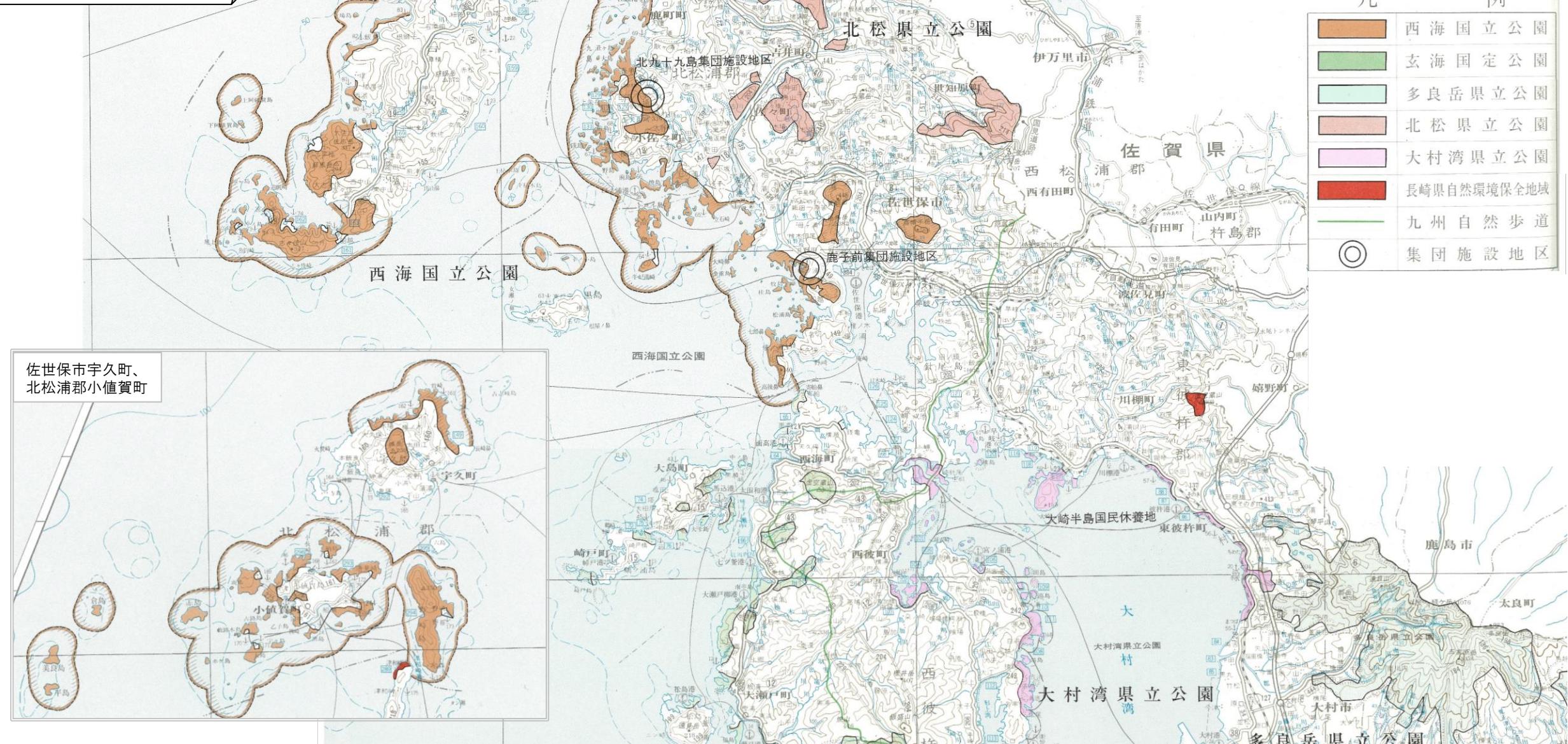
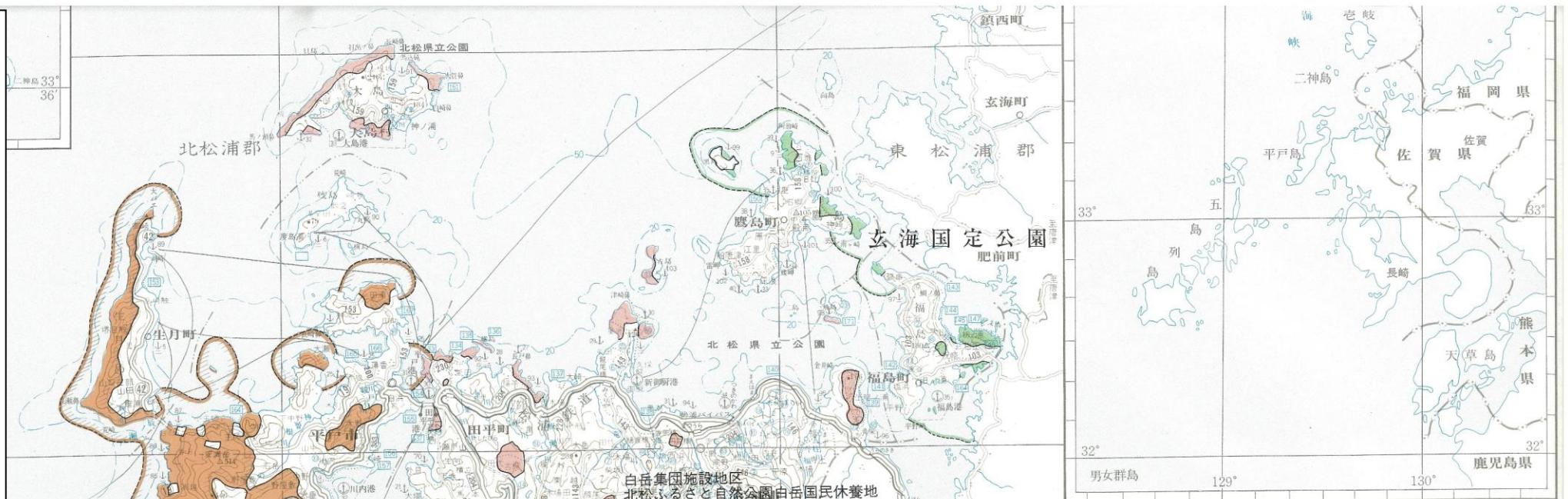
このうち、昭和 30 年に指定を受けた西海国立公園は、平戸・九十九島地区（佐世保市（宇久町を除く）、平戸市）及び五島列島地区（佐世保市宇久町、西海市、五島市、小値賀町、新上五島町）をあわせた広範囲なエリアであり、特異な地形に加え、貴重な植物や海中生物等の生育する我が国でも屈指の海を中心とした自然公園となっています。

県北地域自然公園一覧

区分	公園名	指定年月日	面積 ( ha )
国立公園	西海国立公園	S 30.3.16	24,646.0
国定公園	玄海国定公園 北松浦地域	北松浦地域編入 S 43.7.22	357.9
県立自然公園	多良岳県立公園	S 26.4.6	6,542.5
	北松県立公園	S 37.1.10	3,514.2
	大村湾県立公園	S 41.1.11	2,235.0

面積は県北地域外も含んだ公園全体の面積です。

# 長崎県自然公園等管内図（長崎県北振興局所管エリア）



※本管内図は平成2年作成を一部編集したものであり、現況と異なる箇所があります。詳細はお問い合わせ下さい。

## 8. 労 働

### (1) 雇用情勢

本県の有効求人倍率（令和7年3月分）は1.14倍で、1.0倍を超えており、求人が求職を上回って推移していますが、全国平均（1.26倍）に比べると低くなっています。県北管内では、佐世保公共職業安定所管内1.33倍、江迎公共職業安定所管内で0.86倍、西海出張所管内で1.58倍、これらを平均すると1.26倍であり、県内全体の数値を上回りました。

また、雇用対策として、県の支援機関である「長崎県人材活躍支援センター佐世保」では、人材確保に課題を抱える県内企業の採用力向上のための伴走型支援を行うとともに、求職者の円滑な就職を実現するための各種支援を行っています。

#### 雇用情勢

##### 一般（パート含む）の求人求職状況（令和7年3月）

	長崎県	県北地区	佐世保地区	江迎地区	西海地区
有効求人倍率	1.14	1.26	1.33	0.86	1.58
月間有効求人数	25,629	7,241	5,806	929	506
月間有効求職者数	22,464	5,755	4,360	1,074	321

（長崎労働局調べ。県は季節調整済値で、管内は実数値）

（上記表データ：4市2町 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、小値賀町、佐々町）

#### 県の支援機関【雇用労働政策課】

##### 「長崎県人材活躍支援センター佐世保」

○場 所：佐世保市木場田町3-25 長崎県県北振興局1階 電話0956-24-7431

○開館日：月・火・木・金曜日（祝日・12月29日～1月3日を除く）

○時 間：午前10時～午後4時

## （2）若者の県内定着

令和6年3月に卒業した本県の高校生の県内就職率は68.5%で、前年度とほぼ横ばいとなりました。

県北管内の高校生の就職者数は821名で、そのうち県内就職者数が575名と、前年度より4名増加しました。県内就職率は70.0%であり、県全体と同様ほぼ横ばいでした。

また、高校生の若者の県外流出を防止するため、県北地区の产学研官で構成された「県北地区若者定着促進連携会議」を開催し、情報や課題の共有を図るなど、具体的な施策につなげています。

県北振興局管内高卒者就職状況

県独自学校調査結果より

	就職者数計		うち県内就職者数		うち県外就職者数		県内就職率	
県北振興局	R5.3	R6.3	R5.3	R6.3	R5.3	R6.3	R5.3	R6.3
管内高校	817	821	571	575	246	246	69.9%	70.0%

## 9. 農林業

### 1 管内の農業

県北地域は、山地、丘陵地が海岸まで迫った複雑な地形で平坦地に乏しく、中山間地や多くの離島、半島からなっています。地質は石炭を含む第三紀層を玄武岩質の溶岩が覆い、非常に粘質な土壤が生成されています。

県北地域の耕地の内訳は、水田6,049ha(61%)、畑3,842ha(39%)であり、水稻作付面積は長崎県の29%を占め、稻作を中心とした水田農業が主体となっています。

そのため、農業用ため池数も1,600箇所（県全体2,872箇所）と多く、県内の約56%を占めています。

また、農地の基盤整備率は水田で56%（県全体62%）、畑で23%（同25%）と一定の整備が進んでいます。

農業の主要品目は、肉用牛、米、みかん、生乳、いちご、葉たばこ、菊、アスパラガス、茶等で、これらを中心とした複合経営が営まれています。



針尾地区（佐世保市）でのみかんマルチ栽培



環境制御技術の導入が進むいちご栽培

#### 1-1 農家数

##### (1) 総農家数の推移

2020年農林業センサスによると、県北地域の総農家数は6,520戸で、長崎県（28,282戸）の23.1%を占めています。また、2015年に比べ、県北地域では1,054戸（13.9%）、長崎県では5,520戸（16.3%）減少しました。

表1 総農家数の年次推移							(単位：戸)
	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
県北地域	11,837	10,734	10,019	9,427	8,859	7,574	6,520
長崎県	55,367	48,497	44,400	41,956	38,745	33,802	28,282
対県比	21.4%	22.1%	22.6%	22.5%	22.9%	22.4%	23.1%

(農林業センサス・農林水産統計年報より)

注) 農家：経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は年間農産物販売金額が15万円以上あった世帯  
「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

## (2) 販売農家数の推移

2020年農林業センサスによると、県北地域の販売農家数は4,335戸で、長崎県(17,329戸)の約25%を占めます。

表2 販売農家戸数の推移

(単位:戸)

	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
県北地域	9,934	8,890	7,922	6,808	6,132	5,219	4,335
長崎県	43,150	37,629	33,055	28,544	24,887	21,304	17,329
対県比	23.0%	23.6%	24.0%	23.9%	24.6%	24.5%	25.0%

(農林業センサスより)

注) 販売農家:経営耕地面積が30a以上または年間農産物販売金額が50万円以上の農家

## (3) 農業経営体数

2020年農林業センサスによると、県北地域の農業経営体数は、4,411経営体で、長崎県(17,936経営体)の約25%を占めています。そのうち個人農業経営体は4,338経営体で、主業経営体が895経営体(20.6%)と長崎県(5,524経営体)での割合(31.6%)と比べ、少ない状況にあります。

表3 主副業別個人農業経営体数

個人経営体数

	計	主業	準主業	副業
県北地域 (割合)	4,338 (100%)	895 (20.6%)	714 (16.5%)	2,729 (62.9%)
長崎県 (割合)	17,500 (100%)	5,524 (31.6%)	2,384 (13.6%)	9,592 (54.8%)

(農林業センサスより)

### 注) 農業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1)経営耕地面積が30a以上の規模の農業

(2)農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

- ①露地野菜作付面積 15 a
- ②施設野菜栽培面積 350 m<sup>2</sup>
- ③果樹栽培面積 10 a
- ④露地花き栽培面積 10 a
- ⑤施設花き栽培面積 250 m<sup>2</sup>
- ⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭
- ⑦肥育牛飼養頭数 1 頭
- ⑧豚飼養頭数 15 頭
- ⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽
- ⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽

⑪その他 調査期日前1年間ににおける農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

(3)農作業の受託の事業

### 注) 個人経営体

個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない

ア 主副業別

①主業経営体

農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

②準主業経営体

農外所得が主(世帯所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

③副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

## 1-2 耕地の状況

### (1) 耕地面積の推移

県北地域の2023年の耕地面積は9,981haで、長崎県(45,200ha)の22.1%を占めます。

2014年から2023年までの10年間で1,680ha(約15%)減少しています。田及び畑とともに、この10年間で約15%面積が減少しています。

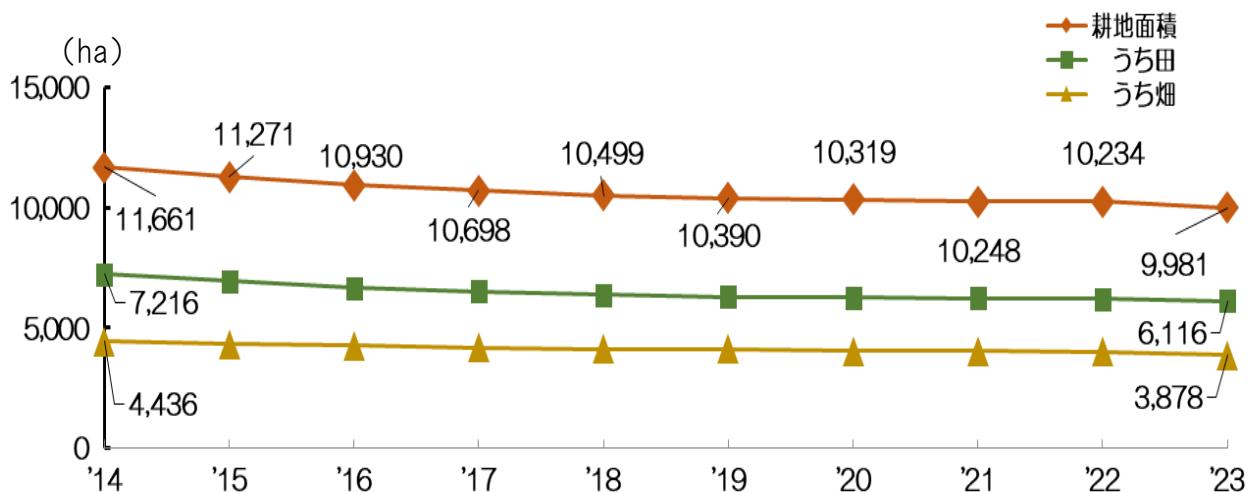


図1 県北地域の耕地面積の推移

(農林水産統計年報)

### (2) 農地の整備状況

県北地域における農地の大半は地形が複雑な中山間地域からなっており、平坦地の整備はほぼ終了しています。令和6年度までの農地の整備率については、水田56.3%（県全体62.3%）、畑23.0%（24.8%）となっています。

表4 農地の整備状況

工種	整備面積			整備率	
	H16	H22	R6		
水田の整備	県北地域	3,092	3,118	3,485	56.3%
	長崎県	11,897	12,148	12,168	62.4%
畑の整備	県北地域	1,035	1,047	563	23.0%
	長崎県	3,457	4,586	4,085	24.8%
畑のかんがい	県北地域	1,510	1,519	1,031	32.0%
施設整備	長崎県	7,398	9,067	7,622	34.9%

(長崎県農村整備課資料より)

注) R4年度に整備面積の算定根拠の見直しを実施

### 1-3 農業産出額

県北地域の農業産出額は、2023年に202.5億円で長崎県（1,590億円）の約12.7%を占めています。県北地域で2023年に最も産出額が多いのは肉用牛部門、次いで野菜門、米部門、果実部門となっています。県北地域の農業産出額が県全体に占める割合は、肉用牛部門は21.2%、米部門は27.5%、果実部門は18.1%です。

表5 部門別農業産出額（2023年）

（単位：億円、%）

農業産出額計	耕種										
	小計	米	麦類	雑穀 ・豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸作物	その他	
県北地域	202.5	125.1	27.8	0.0	0.0	2.8	33.8	25.1	4.4x	3.6	0.4x
長崎県	1,590	960	101	1	1	123	472	139	89	28	7
対県比	12.7	13.0	27.5	0.0	0.0	2.3	7.2	18.1	4.9	12.9	5.7
畜産							加工農産物				
	小計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他					
県北地域	77.2	53.0	9.6	0.0x	6.5	0.0x	0.4				
長崎県	627	250	53	142	182	1	2				
対県比	12.3	21.2	18.1	0.0	3.6	0.0	20.0				

（生産農業所得統計より）

注) 県北地域は市町推計値の合計

数値にxのあるものは、公表市町の数値のみ合計

## 2 家畜衛生対策

家畜伝染病の発生は、畜産業に及ぼす影響ばかりでなく、関係する産業や畜産物の安定供給など地域経済に及ぼす被害は甚大なものとなります。

特に、高病原性鳥インフルエンザは、令和2年以降毎年国内で発生が確認されており、令和4年12月には本県で初めての家きんにおける発生が県北地区で確認されています。また、豚熱は、令和5年8月に佐賀県で九州初の発生が確認されたことから、九州全県でワクチン接種が実施されています。豚熱の感染拡大の要因とされる野生イノシシにおいては、県内では松浦市で感染事例が確認されています。一方、国内発生がないアフリカ豚熱や口蹄疫においても、アジア諸国において発生が継続しており、いずれも国内での発生リスクが非常に高い状態にあります。

このような中、鳥インフルエンザについては、防疫措置の中で挙げられた連絡体制や作業計画、防寒対策等の様々な課題に対応すべく、県並びに県北地区マニュアルを改訂し、万が一の発生に備えているところです。また、豚熱の野生イノシシ対策として、サーベイランスの強化と経口ワクチン散布を実施し、感染拡大防止を図っています。その他、防疫演習の実施、消毒ポイントの選定など、市町・関係団体と連携した迅速かつ的確な初動防疫体制の維持・強化に努めるとともに、発生予防対策として、畜産農家の飼養衛生管理基準の遵守指導に加え、令和3年度からは長崎県飼養衛生管理指導等計画に基づき関係機関との協働体制を構築して指導を強化しているところです。

一方、呼吸器病や下痢症などの慢性疾病の発生が生産性を阻害する大きな要因となっていることから、病理解剖や血液生化学検査、細菌検査、ウイルス検査などの精密検査を行い、その結果を基に対策の指導を行っています。併せて、肉用牛については繁殖成績の向上、子牛管理技術向上のために巡回指導、講習会を実施しています。

さらに、安全な畜産物の生産対策として、診療施設及び動物用医薬品販売業者に対し法令遵守の指導・監督のため必要に応じて立入検査を行い、動物用医薬品の適正流通を図るとともに、生産者に対しては動物用医薬品の適正使用等を指導しています。



鳥インフルエンザ発生時の防疫作業（R4.12）



消毒ポイントにおける消毒作業（R4.12）

### 3 管内の森林・林業

森林は、木材等の林産物を生産するほか、水資源のかん養、土砂流出の防止や地球温暖化防止等の多くの公益的機能を有しています。近年は、豪雨による自然災害が頻発する等、その機能の発揮に対する県民の要請は高まっており、加えて、SDGsやカーボンニュートラルの推進などの社会的要請も高まっています。しかしながら、人口減少や後継者不足による山村地域の過疎化、高齢化が進行し、適正に管理されない森林の増加が懸念されています。

県北管内の森林面積は42,685haで全土地面積の50%を占め、このうち民有林が40,695ha、民有林における人工林面積は16,232ha、人工林率は40%で、その9割以上を占めるスギ・ヒノキは利用期を迎えています。

このため、管内林業事業体による小規模な森林の施業集約化や林内路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な森林整備を推進し、木材生産量の増大を図ります。

また、かけがえのない森林を守り育て次世代へ引き継ぐため「ながさき森林環境税」を活用し、未整備林の解消や里山林の整備、木育の推進、県産木材の利用拡大等の活動を支援します。

更に、農山村の雇用と活性化を図るため、平戸市産菌床しいたけ等の特用林産物の生産量増大及び品質向上と生産コスト削減を図るための取組を支援します。

当管内には地すべり地帯が多く、610箇所の山地災害危険地区が指定されていますが、森林の有する防災・保全機能の向上を図る治山事業や地すべり防止事業に取り組み、安全で安心な生活環境の整備を進めます。



搬出間伐材による木材積込状況



暮らしを守る治山事業

### 3-1 林業

#### (1) 森林の概要

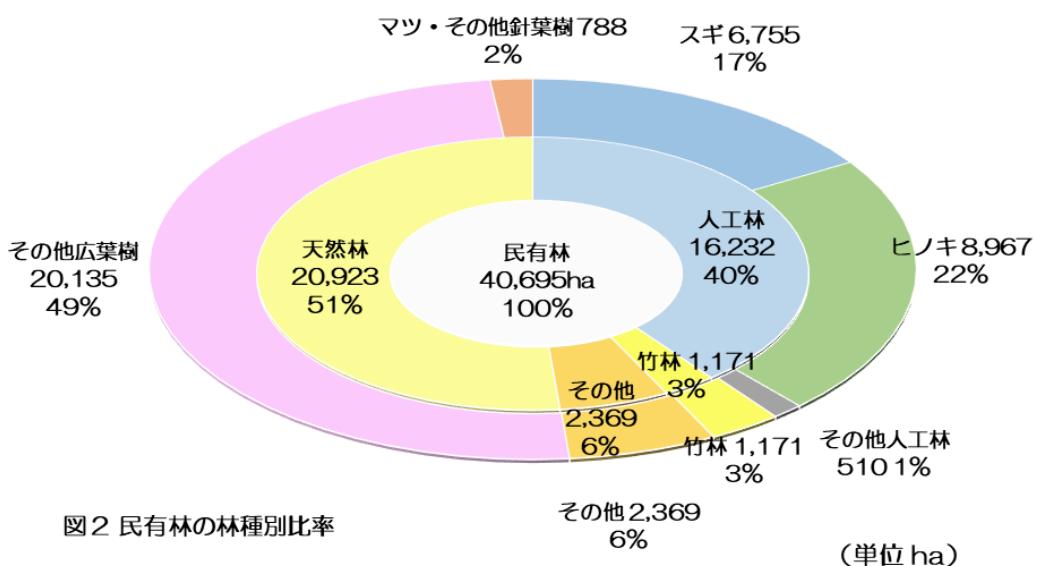
管内の森林は、総土地面積の約50%に当たる42,685haで、このうち民有林が95%、国有林が5%となっています。民有林のうち人工林は40%を占め、ほとんどがスギ・ヒノキの針葉樹です。

表6 森林面積

(単位:ha)

総数	国有林			民有林						
	総数	直営林地	官行造林地	林野庁以外	総数	県営林及び県有地	市町営林及び市町有地	公社森林総研	学校林	私有林
42,685 (100%)	1,989 (5%)	1,643	100	247	40,695 (95%)	512	2,709	2,796	38	34,640

注) 国有林については、「長崎県の森林・林業統計(令和5年度) p.27-28」による。  
数値は四捨五入のため、総数と内訳が一致しない。



#### (2) 森林の整備

人工林は間伐を必要とする4~9齢級(16~45年生)が14%を占めています。一方、木材利用が可能な8令級(36年生)以上の人工林は95%と増加しています。このため、森林施業の集約化を図り、搬出間伐を中心に森林整備を推進しています。また、主伐による出材も年々増加傾向にあります。

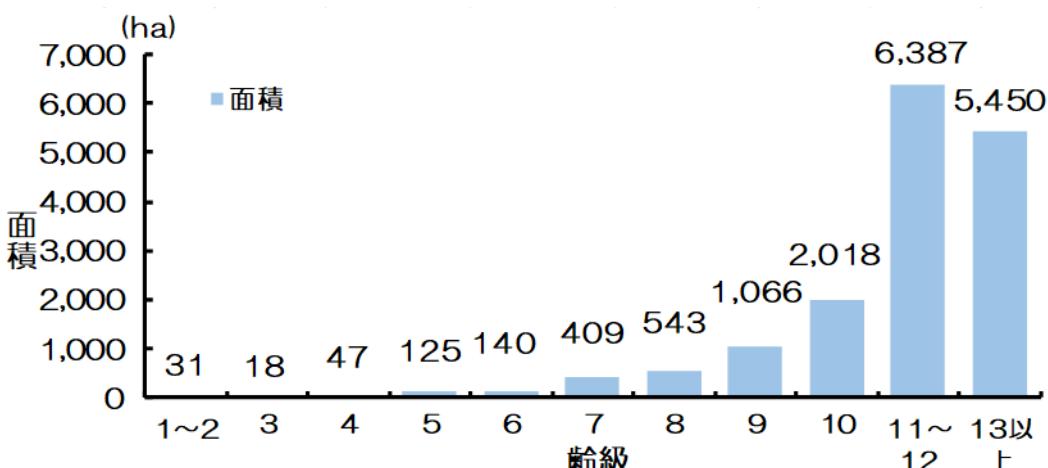


図3 民有人工林の齢級別面積

### (3) 林産物

県北管内の民有林におけるR5年度の木材生産量は前年度よりやや減少して19,304m<sup>3</sup>でした。

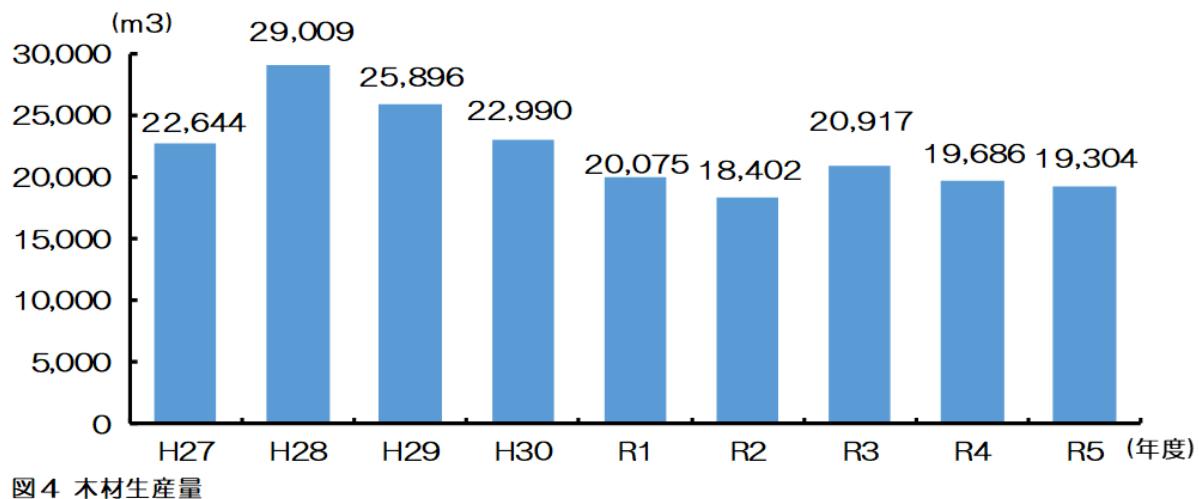


図4 木材生産量

また、菌床しいたけの生産量(R5年)は、前年よりやや減少し951トンとなりました。  
平戸市を中心とする菌床しいたけは、県内生産量の約36%を占めています。

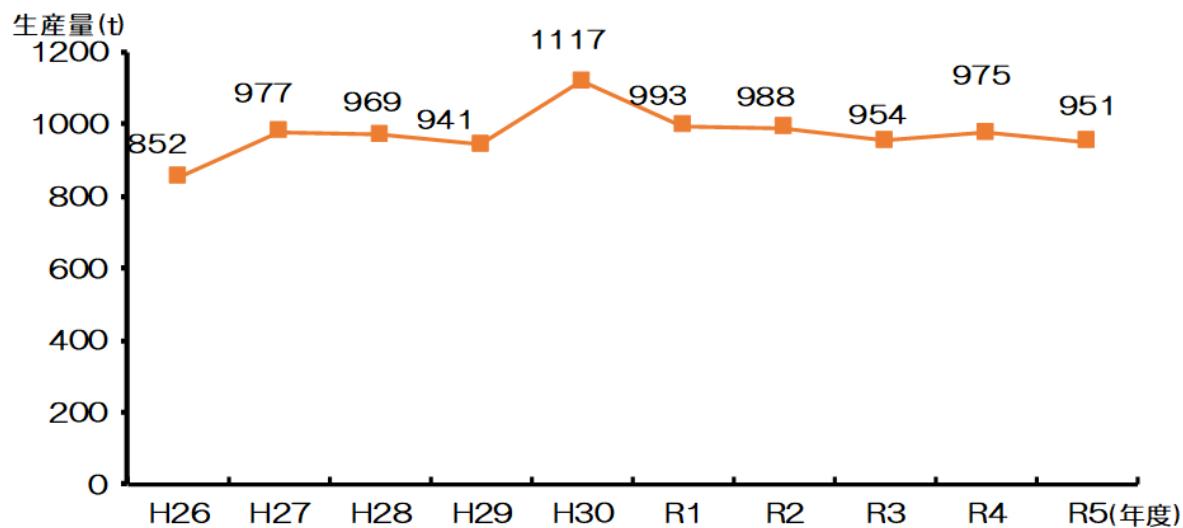


図5 菌床しいたけ生産量

## 10. 水産業

### (水産業の特色)

本地域は総延長約1,000kmに及ぶ複雑な海岸線と変化に富んだ地形や潮流等の影響により、九州でも屈指の好漁場が形成され、まき網、ごち網、固定式刺網、一本釣、定置網、採介藻漁業（アワビ、ウニ等）等の海面漁業と、魚類、真珠、カキ等の海面養殖業等、多岐にわたる漁業が営まれています。

### (水産業の生産量)

令和5年度の生産量は17万トンです。

### (水産業の振興)

本県水産業は、資源水準の低迷や魚価安に加え、漁業就業者の減少・高齢化、漁場環境の変化など依然として厳しい状況にあります。

このような中、令和3年3月に「長崎県水産業振興基本計画（令和3～7年度）」を策定し、地域や分野の特性を活かした水産業活性化のための取組を進めていくこととしています。

具体的には、1.漁村地域の生産力を支える多様な人材の確保・育成、2.環境変化に強く収益性の高い魅力ある漁業経営体の育成、3.資源管理の推進による水産資源の持続的な利用と漁場づくり、4.養殖業の成長産業化、5.県産水産物の国内外での販売力強化、6.多様な人材の活躍による漁村の賑わいや活力創出を基本目標に施策を推進していきます。

また、県北地域においては、1.優良な経営体の育成、2.沿岸漁業の振興、3.養殖業の振興、4.水産加工業の振興などを柱に取り組んでいくこととしています。

#### 1 沿海漁業協同組合の概況（令和5年度末現在）

漁業協同組合数	組合員数	
	総数	うち正組合員数
13	4,999	1,943

資料：令和5年度漁協業務報告書集計

#### 2 漁船勢力（令和6年度末現在）

総隻数	佐世保市	平戸市	松浦市	東彼杵町	川棚町	小値賀町
4,285	1,823	1,457	546	40	102	317

## 11. 建設

### (1) 道路

道路はもっとも基本的な社会基盤です。

しかし、本県は我が国の最西端に位置するという地理的要件に加え、離島半島で構成されるという地形的要件からその整備は十分ではありません。

このことから、本県では主産業である観光振興や今後の企業立地推進等を支援するため、時間短縮による地域間の交流促進や連携強化を図る規格の高い道路整備を重点的に進めています。また、安全で安心できる生活を実現するため、生活に密着した幹線道路の整備を計画的に進めています。

県北地域では高規格幹線道路である西九州自動車道の整備と合わせ、一体となって道路ネットワークを形成する国道、県道のバイパス整備などを進めるとともに、生活幹線道路において、現道拡幅などの道路改良や交差点改良、歩道整備等を進めています。

#### 1. 高規格道路

西九州自動車道

計画延長：約 140 km

車線数：2 ~ 4 車線

設計速度：80 km/h

起・終点：福岡県福岡市 ~ 佐賀県武雄市

主な通過地：唐津市、伊万里市、松浦市、佐世保市

事業主体：国土交通省

#### 本県の区間概要

##### 供用区間

武雄佐世保道路 L = 22.0 km (平成元年11月、暫定2車線供用)

佐世保道路 (佐世保大塔IC ~ 佐世保みなとIC : L=4.9km、平成10年4月、暫定2車線供用)

佐世保道路 (佐世保みなとIC ~ 佐世保中央IC : L=2.9km、平成22年3月、暫定2車線供用)

佐々佐世保道路(佐世保中央IC ~ 相浦中里IC : L=5.0km、平成22年3月、暫定2車線供用)

佐々佐世保道路 (相浦中里IC ~ 佐々IC : L=4.0km、平成23年9月、暫定2車線供用)

伊万里松浦道路 (山代久原IC ~ 今福IC : L=5.5km、平成27年3月、2車線供用)

伊万里松浦道路 (今福IC ~ 調川IC : L=2.6km、平成29年11月、2車線供用)

伊万里松浦道路 (調川IC ~ 松浦IC : L=2.2km、平成30年12月、2車線供用)

##### 事業中区間

松浦佐々道路 (松浦IC ~ 佐々IC : L=19.1km)

・平成26年度新規事業化 (総事業費：約1,130億円)

・インターチェンジ2箇所設置予定 (平戸IC、江迎鹿町IC)

・平成28年11月20日着工式開催

・松浦IC ~ 平戸IC 7.5km 令和7年12月14日開通

#### 西九州自動車道【暫定2車線区間の4車線化】

佐々佐世保道路・佐世保道路

計画延長：約 17 km

車線数：4 車線

設計速度：80 km/h

起・終点：佐々IC～佐世保大塔IC

事業主体：西日本高速道路(株)

・平成30年3月30日、西日本高速道路(株)による西九州自動車道佐々IC～佐世保大塔IC間の4車線化事業が決定。

・令和元年11月2日、西九州自動車道佐々IC～佐世保大塔IC間4車線化着工式開催。

武雄佐世保道路

計画延長：約10km

車線数：4車線

設計速度：80km/h

起・終点：武雄南IC～波佐見有田IC

事業主体：西日本高速道路(株)

・令和6年3月1日、西日本高速道路(株)による西九州自動車道武雄南IC～波佐見有田IC間の4車線化事業が決定。

西彼杵道路

計画延長：約50km

車線数：計画4車線

設計速度：80km/h

起・終点：佐世保市～西彼杵郡時津町

計画路線指定：平成6年12月

整備区間の概要

供用区間

国道202号江上バイパス（一期）（佐世保市江上町～同市東針尾町）

L = 2.2km (平成10年11月、暫定2車線供用)

国道202号江上バイパス（二期）（佐世保市東針尾町～西海市西彼町小迎）

L = 2.5km (平成18年3月、暫定2車線供用)

、ともに西海パールライン有料道路として供用中

国道202号指方バイパス（佐世保市指方町～同市江上町）

L = 2.8km (平成23年6月、暫定2車線供用)

一般国道206号小迎バイパス（西海市西彼町小迎～同市同町大串）

L = 6.1km (うち0.3kmは江上バイパス一期と同時供用)

(平成25年3月、暫定2車線供用)

○事業中区間

一般国道206号大串白似田バイパス（西海市西彼町平山～同市同町白似田）

延長 L = 6.6km (令和4年度新規事業化)

幅員 W = 12.0m (2車線)

事業費 約250億円

事業期間 令和4年度～令和13年度（予定）

2. 一般改築

一般国道202号・浦頭工区（佐世保市針尾北町～同市指方町）

延長 L = 1.8km、

幅員 W = 20.0m (4車線)

事業費 約50億円

事業期間 平成30年度～令和8年度（予定）

県道佐々鹿町江迎線・鹿町工区（佐世保市鹿町町～同市江迎町）

延長 L = 2.12 km、

幅員 W = 7.5 m (2車線)

事業費 約57億円

事業期間 平成24年度～令和12年度（予定）

県道平戸田平線・向月工区（平戸市野子町向月）

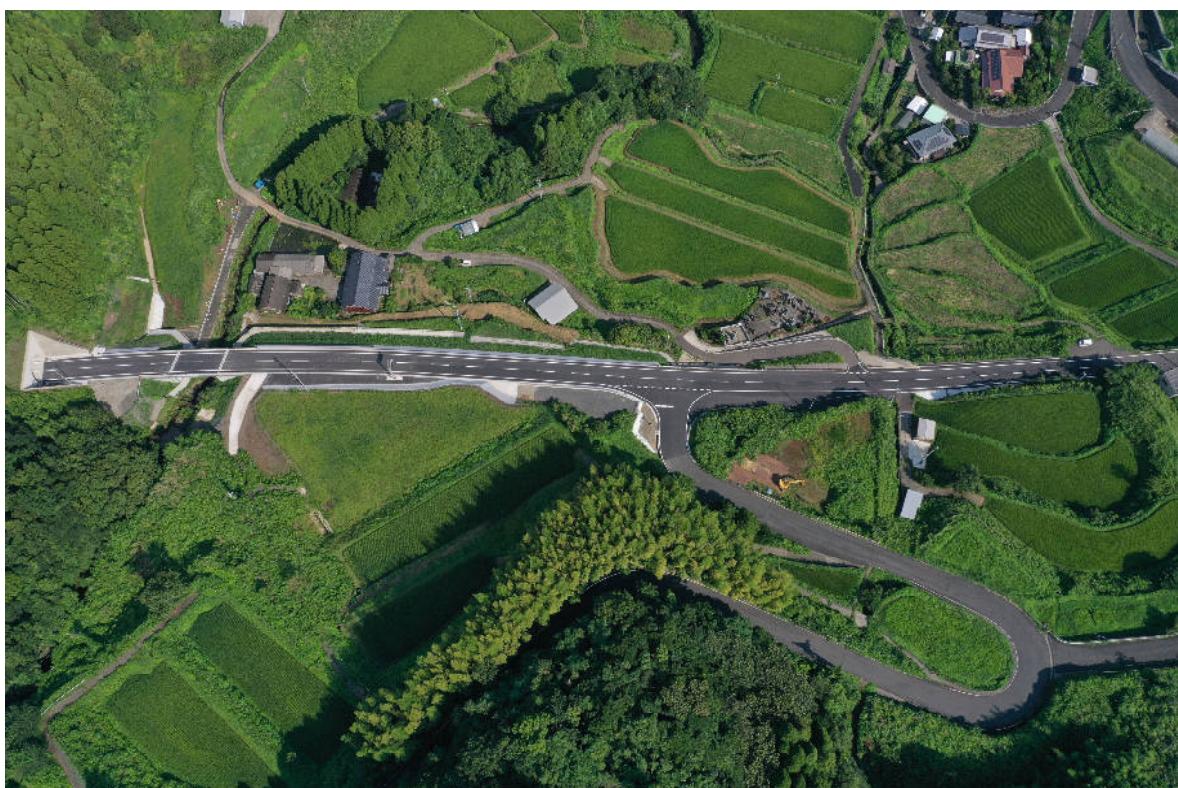
延長 L = 1.56 km、

幅員 W = 7.0 m (2車線)

事業費 約37億円

事業期間 平成24年度～令和8年度（予定）

（令和5年完成 板山工区）



## ( 2 ) 都市計画

### ( 都市計画区域 )

都市計画区域は、市町の中心の市街地を含み、自然的・社会的条件、人口、土地利用、交通等の現況及び推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域について県が指定するものです。管内では、佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町に都市計画区域が指定されています。

### ( 土地利用計画 )

市街化区域と市街化調整区域は、いわゆる線引きと呼ばれるもので、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的として定めるものです。市街化区域は、既に市街地を形成している区域と今後概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域になります。管内においては、佐世保都市計画区域において定められています。

用途地域などの地域地区は、土地の自然条件及び土地利用の動向を考慮して、住居の環境を保護するなど、良好な都市環境の確保を図るために定めるものです。管内においては、用途地域、特別用途地区、高度利用地区、防火地域、準防火地域、風致地区、駐車場整備地区、臨港地区の8種類が定められています。

### ( 都市施設 )

都市生活の向上、都市機能の維持増進を図るため、道路、公園、下水道等の都市施設がそれぞれ必要に応じて都市計画に定められ、市町事業あるいは県事業により逐次整備されています。

#### 1. 都市計画道路の整備

幹線道路の交通混雑の緩和や生活道路の安全性向上を目指し、市街地部において、都市計画道路の整備を進めています。

##### 春日瀬戸越線（佐世保市春日町～瀬戸越2丁目）

当地区には、主要渋滞箇所（瀬戸越町交差点、田原交差点、四条橋交差点、佐世保工業前踏切、春日町交差点）が複数存在し、都市活動の支障となっているだけでなく、渋滞を回避する通過車両が、市街地内の生活道路を通行しており、歩行者の安全確保等が課題となっています。

そのため、バイパスによる整備を行い、主要渋滞箇所の交通混雑の緩和、市街地内の生活道路の安全性確保を行うものです。

- ・ 総事業費 = 約75億円 延長 = 約2km 幅員 = 16.5m (2車線)
- ・ 事業期間 平成30年度～令和12年度（予定）

【瀬戸越町交差点の混雑状況】



【危険な生活道路の状況】



## 2. 都市計画公園の整備

西海橋公園（佐世保市針尾東町、西海市西彼町伊ノ浦郷）

西海橋公園は西海橋の完成（昭和30年度）に伴い、地域住民や観光客のレクリエーションの拠点として、昭和31年度から公園の整備を始め、その後、利用者の増大に伴って第2次、第3次、第4次と整備を進めてきました。

平成18年3月には、新西海橋の完成に伴い添架歩道、平成20年3月には、西海市側のウォークデッキの供用を開始し、回遊性のある魅力的な公園づくりを進めました。

平成24年3月には、西海市側の約4.8haに整備を進めてきた展望広場「西海の丘」が完成し、第4次整備計画が完了しました。

## 【西海橋公園案内図】



### 【新西海橋の添架歩道】



### ( 3 ) 港湾・漁港

県北振興局の管内には、港湾 41 港（佐世保市管理重要港湾 1 港、長崎県管理地方港湾 27 港、同 56 条港湾 13 港）と漁港 77 港（長崎県管理第 4 種漁港 1 港、同第 3 種漁港 1 港、同第 2 種漁港 11 港、同第 1 種漁港 2 港と市町管理第 1 種漁港 62 港）があります。

管内の港湾取扱貨物量は、18 港で約 13 万 8 千トン（令和 5 年・港湾統計）、地方港湾 17 港では約 11 万 8 千トン（同）となっています。

管内の漁港水揚量は、約 16 万 9 千トン、448 億円（令和 5 年・港勢調査）で、離島の漁港では、本来の漁港基地の機能と併せ海上交通の玄関口としての機能も有しています。

#### （主な事業）

##### 1. 松島港社会資本整備総合交付金（改修）事業

松島は、西彼杵半島北部の瀬戸港より約 2.0 km の沖合に浮かぶ離島で、松島火力発電所が立地しています。

松島港は本土との海上交通の寄港地として、島外への通勤・通学や島内（発電所）への通勤などに利用され、旅客は約 26 万人/年、利用車両は約 4 万台/年と非常に多く、地域住民の生活を支える重要な人流・物流機能を担う港湾ですが、釜ノ浦地区の港湾施設は老朽化が著しく、一方の吉原地区は泊地が狭く航行船舶の安全性が確保されていないなど、両地区の港湾施設において改良が必要な状況となっています。

このため、釜ノ浦地区に両地区の港湾機能を集約し、利用者の利便性向上を図ります。

#### [事業概要]

事業期間 平成 28 年度～令和 10 年度

総事業費 約 26.9 億円

整備概要 防波堤（改良）(A) 190 m、防波堤（改良）(B) 90 m

浮桟橋（改良） 1 基、物揚場（-4.0 m）50 m

物揚場（-2.0 m）（改良）20 m、泊地（-4.0 m）500 m<sup>2</sup>

道路 130 m、駐車場 2,800 m<sup>2</sup>

【松島港（釜ノ浦地区） 全景】



## 2. 小値賀地区水産生産基盤整備事業

小値賀漁港は、屈指の好漁場に恵まれた本県有数の沿岸漁業の中心的存在です。

また、五島～佐世保、五島～福岡を結ぶ定期航路が就航し、生活物資や一般貨物の集散港として重要な役割を果たしており、本島は本土とのアクセスをフェリー等の海上航路を唯一の手段としています。

本地区は、近隣 7 渔港の陸揚作業を集約しており、水産物の安定供給や防災拠点漁港及び唯一の海上航路として重要な機能を有していますが、近年の気象データや沖波等による施設機能の確認を行ったところ機能不足が確認されました。さらに平成 28 年台風で防波堤が一部被災したことから、防波堤全体の倒壊の危険性が高く、水産物の陸揚げや緊急物資の搬出入時の機能が失われる恐れがあります。被災時においても早期の水揚げ再開と防災拠点漁港としての役割を果たすため、防波堤の改良を行います。また、陸揚用浮き桟橋の屋根整備による水産物の高品質化及び浮体式係船岸の整備による就労環境の改善を目指します。

### 水産生産基盤整備事業（令和元年度～令和 8 年度）

全体事業費 40.0 億円

整備概要 防波堤（改良） 805 m 岸壁（改良） 4 m

物揚場（改良）（浮体式係船岸） 90 m 浮桟橋（改良） 1 基

### 【小値賀漁港全景】



## ( 4 ) 河川砂防

県北振興局管内の二級河川は、53水系、107河川で流域面積は738.51km<sup>2</sup>、流路延長は350,083mとなっています。

砂防指定地は、159箇所で指定地面積845.67haです。急傾斜指定地は、414地区で指定地面積354.97haです。国土交通省所管の地すべり防止区域は、107地区で指定地面積は2,528.60haとなっています。

県北地域の土砂災害による、危険調査箇所は県内総数16,231箇所のうち土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、および地すべり危険箇所等6,146箇所あり約38%を占めています。

### ( 主な事業 )

#### 1. 早岐川河川改修事業

事業主体 長崎県

関係地域 佐世保市

事業期間 平成26年度～

#### 現況

早岐川は佐世保市東部に位置し、流域面積約4.3km<sup>2</sup>、延長約3.0kmの二級河川です。

早岐川は川幅が狭く流下能力が低いため、過去幾度となく洪水氾濫を起こし浸水被害を受けています。そのため浸水被害の解消することを目的として、平成26年度から国の補助を受け河川改修事業に着手しました。

特に浸水被害が発生している下流部は重点区間と位置付け用地交渉を進め、令和5年度末時点で県道下流区間の用地買収を完了し、令和4年度より着手しており、令和7年3月に1号橋の供用を開始しました。

令和7年度は2号橋の上部工及び県道下流区間の護岸工を引き続き行い、河川改修工事の整備促進を図ります。

#### 事業概要

改修延長 L = 1,840m

全体事業費 9,000百万円

築堤工 V = 2,610m<sup>3</sup>、護岸工 A = 17,730m<sup>2</sup>

橋 梁 10橋（道路橋）、3橋（JR橋）

用 地 A = 14,080m<sup>2</sup>

年度別事業費 単位：百万円

H26～R6	R7以降残	合 計
4,637	4,363	9,000

## 2. 有福（3）地区急傾斜地崩壊対策事業

事業主体 長崎県  
関係地域 佐世保市有福町  
事業期間 平成24年度～令和11年度（予定）

### 現況

有福（3）地区は、佐世保市有福町に位置し、保全対象として人家14戸及び市道を含むがけ高32m、勾配36°の急な斜面地です。斜面には巨木が繁茂し、強風や台風時に倒木や斜面の崩壊の危険性が高くなっています。

### 事業の概要

全体事業費 700百万円  
対策工事長 L = 178m  
法面工（現場吹付法枠工） A = 5,000m<sup>2</sup>

### 年度別事業費

単位：百万円

R4まで	R5	R6	R7	残（予定）	計（予定）
128	21	101	110	340	700



### 3. 星鹿地区地すべり対策事業

事業主体 長崎県  
関係地域 松浦市星鹿町岳崎免  
事業期間 平成 29 年度～令和 11 年度

## 現況

星鹿地区地すべり防止区域は、松浦市中心部の北西約5kmの星鹿町岳崎免に位置しています。

地すべり活動状況としては、平成27年に頭部の滑落崖や道路の亀裂が複数確認され、平成28年には配水池基礎コンクリートに新たな亀裂が発生、令和3年度には地すべり活動により道路に段差が生じるなど地すべり活動が活発化している状況にあります。

当該地すべりはA, B, C, Dの4つのブロックに分けられ、この各ブロック内で地すべりが確認されています。また被害想定区域内には人家94戸、指定避難所（公民館）が存在しており、地すべりが発生した場合、周辺住民等への被害が及ぶおそれがあります。

令和5年度までにA,B,Cブロックの抑制工、Aブロックの抑止工が完了している。和6年度よりBブロックの抑止工に着手するため用地の施工同意を調整している。

## 事業の概要

## 全体計画

集水井工 8基 (全体延長 L = 73.5m)  
 集水ボーリング 141本 (全体延長 L = 6,990m)  
 横ボーリング 10本 (全体延長 L = 400m)  
 杭打入 251本 (全体延長 L = 5,153m)

### 年度別事業費

单位：百万円

年度別事業実績					単位：百万円
H29～R5	R6	R7	R8以降残	計	
8 2 4	5 1	3 0	1 , 0 9 5	2 , 0 0 0	



## 12. 基地対策

佐世保市では、自衛隊及び米海軍佐世保基地関係の消費が地域経済を支える大きな柱となっています。

しかし、一方では、佐世保港においては在日米海軍、海上自衛隊、民間企業等の施設が混在しており、岸壁の競合をはじめ様々な問題が発生しています。このため、県では、佐世保市と一体となって、佐世保港のすみ分けの早期実現等を国に要望しています。

佐世保港のすみ分け等を実現することにより、地場産業の振興、佐世保港の計画的な利活用による地域の発展、さらには、地域住民の安全・安心に寄与するものと考えています。

### 佐世保港のすみ分けの早期実現

佐世保弾薬補給所（前畠弾薬庫）の早期移転・返還

旧米海軍専用鉄道側線（旧ジョスコー線）の返還

立神港区第1号～第5号岸壁の返還（未返還部分）

制限水域全面の返還（但し、緩和を含む。）

佐世保弾薬補給所（前畠弾薬庫）の移転・返還については、平成21年6月19日の日米合同委員会施設調整部会において、「代替施設が建設されるとともに、佐世保地区における家族住宅の不足が解消されることが確認された場合に米軍は前畠弾薬庫の返還を実現させる」ことで日米双方の認識が一致しました。

平成23年1月17日の日米合同委員会で針尾島弾薬集積所への移転・返還について合意がなされました。移設先の配置案についてはその後の日米間の調整にゆだねられていました。合意から14年経過した令和7年8月28日、佐世保弾薬補給所（前畠弾薬庫）の移設先となる針尾島弾薬集積所における施設の配置案について日米合同委員会の承認が得られ、今後環境影響評価基本設計やなどの取組が実施される予定となっています。

旧米海軍専用鉄道側線（旧ジョスコー線）の返還については、平成16年12月21日の日米合同委員会で返還に関する基本的考え方が合意されており、当該用地内のユーティリティ等の確保がその条件とされています。

S S Kが回答を保留していましたが、旧ジョスコー線の返還については現状のまでの返還を求めるとの文書を平成25年10月24日佐世保市に提出しました。

立神港区第1号から第5号岸壁の返還については、3・4・5号の岸壁の一部（約505m）について、平成16年12月21日の日米合同委員会において、ジュリエット・ベイスンの新岸壁の整備等完了後、返還されることで合意されました。

平成22年3月30日、国において整備が行われていた新岸壁（ジュリエット・ベイスン）が完成し、同年10月21日、同新岸壁を米軍へ提供することについて日米合同委員会で承認され、同年11月9日閣議決定さ

れました。

平成23年5月、第33回軍転審において、立神港区3～5岸壁の一部返還及び時価売り払いについて、諮詢どおり承認されました。

平成25年6月13日、日米合同委員会で立神港区3～5岸壁の一部及びその背後地の返還について合意されました。

平成26年2月4日、正式に日本側へ返還され、平成26年7月11日、1億3百万円でSSKへの払い下げが行われました。

制限水域全面の返還（但し、緩和を含む）については、必要な場所の返還・共同使用をこれまで同様に求めていきます。

### **崎辺地区における防衛施設整備の推進と「前畠崎辺道路」の整備促進**

#### **崎辺東地区における防衛施設整備**

#### **前畠崎辺道路の整備**

崎辺東地区における防衛施設整備について、令和3年1月米軍崎辺海軍補助施設の日本側の返還が完了し、同年3月に防衛省へ所管換されました。

その後、令和3年度以降、防衛省予算に施設整備経費が計上され、令和11年度中の完成（予定）を目指し、工事が進められています。

前畠崎辺道路の整備について、市の計画では、前畠弾薬庫の一部を通るルートであったことから県・市とも、その一部返還について平成7年度から要望を行ってきました。その後、平成26年3月に国から自衛隊による崎辺地区の利活用構想が示されて以降、地域住民への影響が懸念されることから、市は防衛補助事業により市道として整備する方針とし、早期実現のため前畠弾薬庫を迂回する新たなルート案を取りまとめ、平成29年度の防衛補助事業として採択されました。市としては、現在鋭意事業の進捗を図っているところです。

#### **【事業概要】**

平成29年度道路改修等事業費補助金（補助事業名：前畠崎辺道路）

L=2,840m 全体事業費 約75億円 現計画では令和11年度完成予定

### **防衛施設関係工事等に係る地元企業の受注機会の拡大**

#### **国への要望**

国への要望について、防衛省としては防衛力整備計画において令和5年度から5年間の防衛費を43兆円とされており、前5年間の防衛費より2.5倍の規模となっており、また同計画においては、「地元中小企業の受注機会の確保を図るなど、地元経済に寄与する各種施策を推進する」とあり地元企業として、大幅な受注増を望まれていることから、国に対し、防衛施設関係工事や艦船修理等に係る地元企業の受注機会の拡大について要望を行っています。

## 13. 市町村合併の状況

地方自治体を取り巻く環境は、人口の減少、少子高齢化の進展、国・地方を通じた危機的な財政、増大する広域行政への対応など非常に厳しい状況です。

一方、地域分権型社会においては、住民に最も身近な行政主体である市町村が「自己決定・自己責任」の原則の下、自らの判断と責任において、地域住民の行政需要に迅速かつ的確に対応していくことが求められています。今後、市町村が地域の実情に応じたまちづくりや高度化する行政需要に主体的に対応するためには、行財政基盤の確立・強化が必要となっています。

市町村合併は、地域分権型社会にふさわしい自立した地方自治体を確立し、諸情勢への適切な対応のための有効な方策であり、県としても長崎県市町合併推進構想に基づく自主的な市町推進を図ってまいりました。県北管内では平成17年3月には3市15町1村でしたが、同年4月の佐世保市への吉井町・世知原町の編入合併による「新佐世保市」の誕生を皮切りに、平成22年3月31日に、江迎町、鹿町町が佐世保市に編入されたことにより、現在は3市5町となっています。

（なお、平成21年4月の地方機関再編によって県北管内となった西海市を加えると、4市5町となります。）

### 1 現在の状況（R7.4.1現在）

#### 合併により誕生した新市の概要

新「佐世保市」〔佐世保市、江迎町、鹿町町〕

人口：243,223人（R2国勢調査） 面積：426Km<sup>2</sup>

合併期日：平成22年3月31日

（吉井町、世知原町は平成17年4月1日合併）

（宇久町、小佐々町は平成18年3月31日合併）

合併方式：編入合併

新「平戸市」〔平戸市、生月町、田平町、大島村〕

人口：29,365人（R2国勢調査） 面積：235Km<sup>2</sup>

合併期日：平成17年10月1日

合併方式：新設合併

新「松浦市」〔松浦市、福島町、鷹島町〕

人口：21,271人（R2国勢調査） 面積：131Km<sup>2</sup>

合併期日：平成18年1月1日

合併方式：新設合併

単独町 東彼杵郡：東彼杵町、川棚町、波佐見町

北松浦郡：小値賀町、佐々町

地方機関再編に伴い平成21年4月より県北管内となった新市の概要

「西海市」〔西彼町、西海町、大島町、崎戸町、大瀬戸町〕

人口：26,275人（R2国勢調査） 面積：242Km<sup>2</sup>

合併期日：平成17年4月1日

合併方式：新設合併

## 2 今後の課題・方針

これまでの市町合併により、県北管内の未合併町は、東彼杵郡3町、小値賀町及び佐々町となります。平成22年4月1日に施行された改正・合併特例法では「国や県による積極的な合併推進」を廃止し、「自治体の自主的な合併の支援」に軸足を移しています。県としても法改正の趣旨に沿って、今後とも市町・住民の意見に耳を傾けると共に、新たな地方自治体のあり方などについて相互に情報提供や意見交換を行います。

また、合併により誕生した新市に対しては、地域分権型社会にふさわしい自立した自治体の確立のため、「新長崎県合併・新市町支援行動計画」に基づき積極的な支援を行います。

<参考資料>

1. 長崎県に占める県北の現況

項目	調査年次	単位	県北	長崎県	県に対する割合	
土地面積	R5.10.1	Km <sup>2</sup>	1,258.82	*1	4,131.05	30.5 %
人口	R2.10.1	人	371,723	*1	1,312,317	28.3
世帯数	R2.10.1	世帯	155,498	*1	558,230	27.9
選挙人名簿登録者数	R7.3.1	人	300,395	*1	1,074,399	28.0
事業所数	R3.6.1	所	16,019	*1	58,382	27.4
就業者数	R2.10.1	人	178,644	*1	617,707	28.9
うち第1次産業	R2.10.1	人	11,909	*1	40,802	29.2
うち第2次産業	R2.10.1	人	37,751	*1	116,363	32.4
うち第3次産業	R2.10.1	人	125,244	*1	446,057	28.1
うちその他	R2.10.1	人	3,740	*1	14,485	25.8
卸・小売事業所数	R3	事業所	3,474	*2	12,210	28.5
商品販売額	R3	百万円	600,602	*2	2,456,485	24.4
製造品出荷額等	R4	百万円	549,511	*2	1,571,825	35.0
観光客数	R5	延人	11,553,443	*1	29,347,509	39.4
観光消費額	R5	百万円	122,542	*1	353,480	34.7
ぼた山数	H14	所	150	*1	157	95.5
農家数	R2	戸	6,520	*3	28,282	23.1
販売農家戸数	R2	戸	4,335	*3	17,329	25.0
農業経営体数	R2	経営体	4,411	*3	17,936	24.6
個人農業経営体数	R2	経営体	4,338	*3	17,500	24.8
うち主業	R2	経営体	895	*3	5,524	16.2
うち準主業	R2	経営体	714	*3	2,384	29.9
うち副業	R2	経営体	2,729	*3	9,592	28.5
耕地面積	R5	ha	9,903	*3	44,900	22.1
作付面積						
- 水稻 -	R5	ha	2,714	*3	9,420	28.8
- 葉たばこ -	R6	ha	36.6	*3	348.8	10.5
- 肉用牛 -	R6	頭	17,550	*3	92,030	19.1

\* 1 4市7町(佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、江迎町、鹿町町、佐々町)

H 22.4.1以降は 4市5町(佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町)

\* 2 3市7町(佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、江迎町、鹿町町、佐々町)

H 22.4.1以降は 3市5町(佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町)

\* 3 3市4町(佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、江迎町、鹿町町、佐々町)

H 22.4.1以降は 3市2町(佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町)

項目	調査年次	単位	県北	長崎県	県に対する割合	
森林面積	R5	ha	42,685	*3	242,462	17.6
民有林面積	R5	ha	40,695	*3	218,360	18.6
民有林人工林面積	R5	ha	16,232	*3	91,360	17.8
民有保安林面積	R5	ha	6,367	*3	51,378	12.4
菌床しいたけ	R5	t	951	*3	2,631	36.1
組合員数	R5	名	4,999	*2	19,318	25.9
漁船数	R6	隻	4,285	*2	16,798	25.5
漁獲量	R5	トン	166,201	*2	315,422	52.7
道路実延長	R6.4.1	km	5,920	*1	18,404	32.2
県税収入額	R6	千円	21,173,492	*1	133,374,670	15.9
自動車保有車両数	R7.4.1	台	119,905	*1	399,506	30.0
小学校数	R5.5.1	校	91	*1	318	28.6
中学校数	R5.5.1	校	51	*1	182	28.0
小学校児童数	R5.5.1	人	18,889	*1	66,615	28.4
中学校生徒数	R5.5.1	人	9,841	*1	35,119	28.0
病院数	R4.10.1	施設	41	*1	147	27.9
一般診療所数	R4.10.1	施設	321	*1	1,336	24.0
歯科診療所数	R4.10.1	施設	175	*1	703	24.9
医師数	R4.12.31	人	890	*1	4,203	21.2
歯科医師数	R4.12.31	人	246	*1	1,181	20.8

\* 1 4市7町(佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、江迎町、鹿町町、佐々町)  
H 22.4.1以降は 4市5町(佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町)

\* 2 3市7町(佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、江迎町、鹿町町、佐々町)  
H 22.4.1以降は 3市5町(佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町)

\* 3 3市4町(佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、江迎町、鹿町町、佐々町)  
H 22.4.1以降は 3市2町(佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町)